

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の
開発に関する基本方針（案）

新 旧 対 照 表

目 次

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針	1
今後の港湾の進むべき方向	2
1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築	3
(1) 国際及び国内海上輸送網の基盤の強化	3
国際海上コンテナ輸送網の強化	3
バルク貨物等の輸送網の強化	4
複合一貫輸送網の強化	5
港湾を核とした静脈物流網の形成	6
地域の暮らしを支える機能の確保	7
<u>港湾を核としたシームレスな物流網の形成</u>	7
(2) <u>臨海部の産業立地・活動環境の向上</u>	8
(3) 港湾の利便性、船舶航行の安全性の向上	8
港湾における物流サービスの向上	8
港湾の効率的な運営	9
港湾における情報化の推進	10
船舶航行の安全の確保と効率性の向上	11
2 国民の安全・安心の確保への貢献	11
<u>災害に強い港湾の構築</u>	11
<u>国土の保全への配慮</u>	13
危険物取扱いへの配慮	13
港湾保安対策の推進	14
3 良好な港湾環境の形成	14
良好な環境の積極的な保全	14
<u>多様化する環境問題への対応</u>	15
4 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理	15
地域の活力を支える物流、産業空間の形成	15
美しく・文化性に富んだ親しまれる拠点の形成	16
観光や海洋性レクリエーションを核とした交流拠点の形成	17
健全な都市活動への貢献	19
港湾空間の再編	19
港湾空間の適正な管理	20
将来の情勢変化への対応	20

5	ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施	23
(1)	効率的・効果的な事業の実施	23
	総合的な施策の推進	23
	投資の効率化	23
	透明性の向上	24
	港湾の開発等におけるリサイクルの推進	24
	地域との連携	25
	<u>港湾施設の適切な維持管理</u>	25
	<u>港湾施設の有効活用</u>	25
(2)	<u>技術開発の推進と成果の活用</u>	26
	港湾機能の拠点的な配置と能力の強化	28
1	港湾取扱貨物の見通し	28
2	国際海上コンテナ輸送網の拠点	29
	<u>スーパー中枢港湾</u>	30
	中枢国際港湾	31
	中核国際港湾	32
	地域の国際海上コンテナを取り扱う港湾	33
3	バルク貨物等の輸送網の拠点	34
4	複合一貫輸送網の拠点	35
5	地域の自立的発展を支える海上輸送網の拠点	35
6	船舶の安全な避難機能を担う拠点	36
7	<u>大規模地震対策施設</u>	36
	海上交通の安全性、効率性を支える開発保全航路	38
1	開発保全航路の開発、保全及び管理の方向	38
2	開発保全航路の配置	39

	良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応	40
1	自然環境の積極的な保全	40
	良好な自然環境の維持	40
	失われた自然環境の回復と新たな環境の創造	41
	<u>沿岸域の連続性を考慮した対応</u>	41
	環境の負の遺産への対応と海洋汚染の防止	42
	人と自然との触れ合いの拡大	42
2	多様化する環境問題への対応	43
	<u>地球温暖化対策</u>	43
	<u>循環型社会の形成</u>	44
3	環境の保全の効果的かつ着実な推進	45
	海洋環境の定常的な調査と情報の共有	45
	環境への影響の評価と対応	45
	<u>先導的な環境保全技術の開発</u>	46
	地域と連携した環境保全への取り組み	46
	港湾相互間の連携の確保	47
1	港湾相互間の連携に関する観点	47
	<u>経済的な観点からの連携</u>	47
	自然的な観点からの連携	48
	<u>社会的な観点からの連携</u>	49
2	各地域における港湾相互間の連携	50
	<u>北海道地域</u>	51
	東北地域	52
	<u>関東地域</u>	52
	<u>北陸地域</u>	54
	<u>中部地域</u>	55
	<u>近畿地域</u>	56
	中国地域	58
	四国地域	58
	九州地域	59
	<u>沖縄地域</u>	60
3	広域的な港湾相互間の連携	60
	日本海沿岸における環日本海交流と地域振興への取り組み	60
	瀬戸内海における地域振興と環境の保全への取り組み	61

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針の一部変更案 新旧対照表

赤：追加・修正箇所 _____：修正箇所

改正案	現行	備考
<p>港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(案)(H20.10)</p> <p>四方を海に囲まれ、臨海部に人口・資産等が集積する我が国において、港湾は、海上輸送と陸上輸送の結節点として物流や人流を支える交通基盤であるとともに、陸域と水域とが一体となった臨海部の空間であり、国民生活の質の向上や産業活動の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>我が国の経済社会を巡る環境は、本格的な人口減少・高齢化社会の到来、経済のグローバル化の進展と東アジア各地域の急成長、情報通信技術の発達、地球温暖化の進行など、大きく変化しており、これらに対応した国土構造の形成や、国際的に競争力を備えた経済・社会の構築を進めていくことが求められている。また、安全・安心、地球環境、美しさや文化に対する国民意識の高まりをうけて、恵み豊かな自然環境の享受と将来世代への継承、安全で美しく暮らしやすい国土の形成、創意工夫を活かした自立的な取り組みによる持続可能な地域の形成を進めていくことが求められている。</p> <p>これらの要請に対応して、港湾においては、我が国の産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全な輸送体系を構築する</p>	<p>港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(H16.10)</p> <p>南北に連なる列島からなり、臨海部に人口・資産等が集積する我が国において、港湾は、海上輸送と陸上輸送の結節点として物流や人流を支える交通基盤であるとともに、陸域と水域とが一体となった臨海部の空間であり、国民生活の向上や産業活動の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>近年、経済・社会活動のグローバル化が益々進展する中で、我が国は、急速な高度情報化時代、高齢化・人口減少時代を迎えており、これらに対応した国土構造の形成や、国際的に競争力を備えた経済・社会の構築を進めていくことが求められている。また、国民の価値観が、物質的な豊かさのみならず精神的な豊かさも重視する方向へ変化しており、恵み豊かな自然環境の享受と将来世代への継承、暮らしの安心と国土の安全を確保しつつ、創意と工夫による自立した地域づくりを進めていくことが求められている。</p> <p>これらの要請に対応して、港湾においては、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の安定を支える、効率的で安全な輸送体系を構築するため、施</p>	<p>四方を海に囲まれ</p> <p>【参照】</p> <p>「四方を海に囲まれた海洋国家日本」 (国際競争力H20 答申P1)</p> <p>「我が国は、四方を海に囲まれた「海洋国家」である」 (国土交通省海洋・沿岸政策大綱P1)</p> <p>質の</p> <p>【参照】</p> <p>「国土と国民生活の質の向上を図る」 (国土形成計画P32)</p> <p>我が国の～変化しており、</p> <p>【参照】</p> <p>「我が国の経済社会を巡る環境は、本格的な人口減少社会の到来と高齢化の進展、経済のグローバル化の進展と東アジア各地域の急成長、情報通信技術の発達、地球温暖化の進行など、大きく変化している。」 (重点計画2008 P1)</p> <p>東アジアの経済進展に対応した</p> <p>【参照】</p> <p>「東アジア各地域の経済成長による直接交流機会の増大」(国土形成計画P5)</p> <p>「グローバル化の進展と東アジアの経済進展」 (国土形成計画P2)</p> <p>また、安全・安心～国民意識の高まりを受けて、</p> <p>【参照】</p> <p>「国民の価値観の変化・多様化」(国土形成計画目次)</p> <p>「安全・安心、地球環境、美しさや文化に対する国民意識の高まり」全文(国土形成計画P3)</p>

ため、施設整備等のハード面の施策と、効率的な運営やICT（情報通信技術）の活用等のソフト面の施策を総合的に進める。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるように、グローバル化の進展や東アジアの経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく。

さらに、人々に精神的な安らぎや物質的な恵みをもたらす、豊かな自然を有する沿岸域の環境の保全を進め、港湾の環境を美しく健全な状態で将来世代にも継承するように努めていく。

また、地域の活力を支え、個性ある地域づくりに資するため、海に開かれ市街地に近接しているみなとの特性を活かして、交通、国民生活、産業活動を支える機能が調和して導入され、全体として高度な機能が発揮でき、美しく、使いやすく、安全な港湾空間を形成していく。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置づけ、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に**施策の妥当性等を判断する**。

なお、この基本方針は、今後の経済・社会情勢の推移等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行う。

今後の港湾の進むべき方向

国民経済の健全な発展と国民生活

設整備等のハード面の施策と、効率的な運営やIT（情報技術）の活用等のソフト面の施策を総合的に進める。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるように、グローバル化の進展に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく。

また、地域の活力を支え、個性ある地域づくりに資するため、海に開かれ市街地に近接しているみなとの特性を活かして、交通、国民生活、産業活動を支える機能が調和して導入され、全体として高度な機能が発揮でき、美しく、使いやすく、安全な港湾空間を形成していく。

さらに、人々に精神的な安らぎや物質的な恵みをもたらす、豊かな自然を有する沿岸域の環境の保全を進め、港湾の環境を美しく健全な状態で将来世代にも継承するように努めていく。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置づけ、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に**判断して行う**。

なお、この基本方針は、今後の経済・社会情勢の推移等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行う。

今後の港湾の進むべき方向

国民経済の健全な発展と国民生活

安全で美しく暮らしやすい-求められている。

【参照】

「恵み豊かな環境の中で幸福に暮らせる持続可能な社会を実現」(環境基本計画 P1)

「我々が豊かな社会を享受し続け、さらには将来世代にも引き継いでいくためには-持続可能な社会を構築」(環境基本計画 P3)

「美しさと、安全面や環境面も含めた暮らしやすさを兼ね備えた国土を形成」(国土形成計画 P8)

「安全で美しい国土の再構築」(国土形成計画 P12)

<p>の質の向上に寄与するとともに、個性豊かで魅力ある地域づくり並びに国土及び海洋の適正な利用に資するため、港湾の開発、利用及び保全に当たっては、以下の施策に重点的に取り組む。</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化している。特にアジア地域とともに、BRICs や中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展している。</p> <p>一方、地球温暖化や循環型社会への対応など環境問題はますます多様化、広域化、グローバル化している。このため、国際海上輸送に大きな影響を与えるこれらの情勢変化を的確に捉え、我が国の産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える物流体系の構築を適切に進める。</p> <p>(1) 国際及び国内海上輸送網の基盤の強化</p> <p>国際海上コンテナ輸送網の強化</p> <p>物流コストの削減等により我が国</p>	<p>の向上に寄与するとともに、個性豊かで魅力ある地域づくり並びに国土及び海洋の適正な利用に資するため、港湾の開発、利用及び保全に当たっては、以下の施策に重点的に取り組む。</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>近年、我が国を取り巻く貿易構造が大きく変化している。特に中国をはじめとするアジア地域の経済発展は著しく、世界における生産拠点として今後も発展することが見込まれる。また、アジア地域の経済発展に伴い、当該地域が市場として更に成長するものと想定される。</p> <p>このため、国際海上輸送に大きな影響を与えるこれらの情勢変化を的確に捉え、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の安定を支える物流体系の構築を図れるよう適切に対応していく。</p> <p>(1) 国際及び国内海上輸送網の基盤の強化</p> <p>国際海上コンテナ輸送網の拠点の形成</p> <p>物流コストの削減等により我が国</p>	<p>産業・</p> <p>【参照】</p> <p>「答申以降の産業・貿易構造の変化を踏まえ」（国際競争力H20 答申P1）</p> <p>アジア地域をはじめ、グローバル化が進展している。</p> <p>【参照】</p> <p>「さらに、近年は、中国やASEAN諸国だけでなく、BRICsと呼ばれるブラジル、ロシア、インド等の新興工業国が～豊富な天然資源等を背景に世界経済の中で、存在感を高めており～」</p> <p>（国際競争力H20 答申P4）</p> <p>「企業の投資先の拡大」（国際競争力強化H20 答申P4）</p> <p>「企業活動の更なるグローバル化」（国際競争力強化H20 答申P3）</p> <p>一方、地球温暖化～グローバル化している。</p> <p>【参照】</p> <p>「さらに港湾は、環境負荷の少ない物流体系の構築により、地球温暖化の防止や循環型社会の形成にも貢献していく必要がある。」（国際競争力強化H20 答申P1）</p>
---	---	---

の産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える国際海上コンテナ輸送網を強化する。このため、内航フィーダー輸送等の多様な国内アクセスネットワークを充実させるとともに、運賃負担力の高い貨物の輸送が行われている点を考慮しつつ、あらゆる貨物に対応できるよう、多様な港湾サービスを確保し、欧米基幹航路をはじめとする多方面・多頻度でダイレクトといった高質な輸送サービスを維持・確保する。あわせて、コンテナターミナルと一体的に機能する物流拠点の充実等を進める。

また、我が国の産業にとって最も効率的な物流体系を構築するため、アジア地域との貿易に対応したダイレクト航路を充実していくとともに、多頻度少量のコンテナ物流や高付加価値貨物の高速コンテナ貨物輸送等の多様なニーズに対応した、効率的で円滑な物流体系を構築する。

バルク貨物等の輸送の強化

石油、石炭、鉱石、穀物、飼料、原木、チップ、砂利・砂等のバラ積みされる貨物（以下「バルク貨物等」という。）は、我が国の産業や国民の生活を支えるために必要な物資であるとともに、自動車、建設機械等の主としてRORO船で運ばれる貨物は、我が国の主要な輸出品の一つである。これらの物資の安定的かつ低廉な輸送は、我が国の産業競争力の強化と国民生活の質の向上に資する。

産業の国際競争力の強化と国民生活の安定を支える国際海上コンテナ輸送網の拠点を形成する。このため、海運企業の世界規模の提携、航路の再編、船舶の大型化等に対応して、国際的な港湾間競争の中で我が国の港湾が引き続き欧米との長距離基幹航路（以下「基幹航路」という。）の高頻度のサービスを提供できるように、国際的な水準の国際海上コンテナターミナルを整備する。また、アジア諸国との貿易の拡大によるコンテナ貨物の増大等に対応するため、効率的な輸送ネットワークを構築する。

さらに、アジア近隣諸国の国際海上コンテナ輸送の我が国の港湾における中継にも適切に対応する。

バルク貨物等の輸送網の拠点を形成

石油、石炭、鉱石、穀物、飼料、原木、チップ、砂利・砂等のバラ積みされる貨物やコンテナ以外の形態で輸送される雑貨貨物（以下「バルク貨物等」という。）は、我が国の産業や国民の生活を支えるために必要な物資であり、これらの物資の安定的かつ低廉な輸送は、我が国産業競争力の強化と国民生活の安定に資する。

このため、国際的な貿易構造～充実等を進める。

【参照】

「急激な船舶の大型化とそれに伴う寄港地の集約の中、アジア諸港の機能強化が進んでおり、国際的な港湾間航路獲得競争が激しくなっている。」

（国際競争力強化H20 答申P13）

「このため、スーパー中核港湾においては、～欧米基幹航路をはじめとする多方面・多頻度でダイレクトといった高質な輸送サービスを維持・確保する。」

（国際競争力強化H20 答申P13、14）

「ターミナル周辺の渋滞の解消等による円滑なターミナル搬出入の実現や集荷力の強化による様々な港湾物流サービスの向上を進める。」

（国際競争力強化H20 答申P17）

「内航フィーダー航路やアクセス道路等の国内輸送ネットワーク充実が重要である。」

（国際競争力強化H20 答申P10）

また、我が国の～を構築する。

【参照】

「アジア諸国との貿易に対応したダイレクト航路を充実していくとともに、・・・効率的で円滑な物流体系を構築する。」

（国際競争力強化H20 答申P14）

<p>このため、臨海部や内陸部における広域的な企業立地の展開、船舶の大型化等に適切に対応し、より安く、早く、安全で、信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の多目的国際ターミナルの整備やバルク貨物等の輸送、保管、荷さばき、流通加工、その他の物資の流通に係る機能強化等により、バルク貨物等の輸送を強化する。</p> <p>複合一貫輸送網の強化</p> <p>国内の海上輸送については、輸送費用の低減や時間短縮による輸送サービス向上を促進するための船舶の大型化が進んでいる。</p> <p>また、CO2 排出量削減の観点からも海上輸送の一層の利用促進が期待されている。</p> <p>さらに、企業のアジア地域との国際分業の進展をうけて、サプライチェーンマネジメント等の荷主ニーズに対応した国際RORO船や国際フェリーの航路拡充が期待されている。</p> <p>これらの情勢の変化に適切に対応しつつ、国内の長距離輸送において、環境への負荷が少なく、エネルギー効率の高い海上輸送の利用を促進するとともに、アジア地域との海上輸送の準国内化、高速化を進めるため、陸上輸送や鉄道と円滑かつ迅速に結ばれたシームレスな複合一貫輸送網を強</p>	<p>このため、産業構造の転換に伴い進展する生産拠点の再編・集約化、船舶の大型化等に適切に対応し、より安く、早く、安全かつ信頼性の高い輸送サービスを提供できるように、バルク貨物等の輸送網の拠点の形成を図る。</p> <p>以上の対応に加え、港湾背後への新たな産業立地や既存産業の競争力確保を通じた地域経済の活性化に資するよう、機能低下した施設の集約化による機能更新や改良を支援するなど更に魅力的な立地環境の整備に努める。</p> <p>複合一貫輸送網の拠点の形成</p> <p>国内の海上輸送については、内航海運に係る規制緩和の進展等とともに、輸送費用の低減や時間短縮による輸送サービス向上を図るための船舶の大型化と高速化が進んでいる。</p> <p>さらに、大型貨物自動車への速度抑制装置の装着の義務づけや首都圏におけるディーゼル車の排出ガス規制に伴い、輸送時間や輸送費用の縮減を図るため、海上輸送の一層の利用促進が期待されている。</p> <p>これらの情勢の変化にも適切に対応しつつ、国内の長距離輸送において、温室効果ガスの排出抑制等環境への負荷が少なく、エネルギー効率の高い海上輸送の利用を促進するため、陸上輸送と円滑かつ迅速に結ばれたシームレスな複合一貫輸送網の拠点を形成する。</p>	<p>臨海部や内陸部における～強化する。</p> <p>【参照】</p> <p>「昨今の臨海部における全国的な企業立地の展開」</p> <p>「バルク貨物等の輸送における船舶の大型化への対応等により国内の産業活動を支援する」</p> <p>(国際競争力強化H20 答申P23,24)</p> <p>「臨海部の産業の活性化・企業の立地促進の観点から、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携を強化し、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成し、企業の緊急的な進出意向に対応した用地の提供、貨物取扱機能の強化等を進める。」(国際競争力強化H20 答申P24)</p> <p>企業のアジア～期待されている。</p> <p>【参照】</p> <p>「省エネ法が改正(平成18年4月施行)」</p> <p>「特定荷主は省エネに対する取り組みを求められるため、モーダルシフトをはじめとした輸送に係るCO2排出量削減への取り組みが進むことが期待される。</p> <p>海上輸送や鉄道輸送を積極的に活用できる環境整備を進めることが必要。」(国土交通白書P34)</p> <p>「国際RORO船航路等の活用や国内各輸送モードとの組み合わせによる高速コンテナ貨物輸送等も増加してきている。」</p> <p>(国際競争力強化H20 答申P14)</p> <p>「アジア地域との貿易に対応したダイレクト航路を充</p>
--	---	---

化する。

このため、船舶の大型化等に対応するとともに、幹線道路網と円滑に接続されるなど複合一貫輸送に対応した外貿・内貿ターミナルを整備する。

また、島嶼部や海峡部等海上輸送以外の代替輸送が困難である地域においても、輸送の利便性を向上させるため、複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルを整備する。

港湾を核とした静脈物流網の形成

循環型社会の形成を推進するため、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させる一方、地域で循環が困難なものについては広域的に対応する必要があります。

また、国際的なレベルでも、我が国の高度なリサイクル技術を必要とする循環資源の受け入れが求められる等、国際分業化とそれに伴う循環資源の国際物流が進展しつつある。

これらの情勢の変化に適切に対応しつつ、港湾では、大量輸送によるコストの低廉化が可能である海上輸送の活用ができ、既存の物流基盤と循環資源の再生が可能な産業の集積があり、さらに循環資源を保管する用地等の確保が容易であることから、資源の特性と地域の状況を勘案し、静脈物流網の拠点機能を有する港湾(リサイクルポート)を核として静脈物流網の形成を促進する。

このため、船舶の大型化や高速化等に対応するとともに、十分な面積の駐車場等を有し、幹線道路網と円滑に接続され、複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルを整備する。

また、島嶼部や海峡部等海上輸送以外の代替輸送が困難である地域においても、輸送の利便性を向上させるため、複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルを整備する。

港湾を拠点とした静脈物流網の形成

循環型社会の実現のためには循環資源を適正かつ効率的に収集・輸送する静脈物流システムの構築が重要である。しかし、限られた地域内では効率的な資源の再利用が十分に行われない可能性があることから、広域的な静脈物流網の形成を図っていく必要がある。

港湾では、大量輸送によりコストの低廉化が可能である海上輸送の活用ができ、既存の物流基盤と循環資源の再生が可能な産業の集積があり、さらに循環資源を保管する用地等の確保が容易であることから、資源の特性と地域の状況を勘案し、静脈物流網の拠点機能を有する港湾を核とした静脈物流システムを構築する。

実していくとともに、多頻度少量のコンテナ物流や高付加価値貨物の高速コンテナ貨物輸送等の多様なニーズに対応した、効率的で円滑な物流体系を構築する。」(国際競争力強化H20 答申P14)

循環型社会の形成～広域的に対応する必要がある。

【参照】

「地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては循環の環を広域化させていくといった考え方に基づく「地域循環圏」(循環型社会形成推進基本計画 20 年 P12)

また、国際的なレベルでも、～進展しつつある。

【参照】

「国際的な規模の循環圏では、各国の特性を活かした循環資源の利用が推進され、我が国では、～高度なリサイクル技術を要する循環資源が利用されます。各国において、(略) 国際移動におけるトレーサビリティが確保され、その上で国際分業体制も踏まえた循環資源の国際移動の円滑化が図られます。」

(循環型社会形成推進基本計画 20 年 P13)

<p>地域の暮らしを支える機能の確保 離島及び地方における日常生活や地場産業を支える港湾は、周辺の港湾と相互に連携しつつ効率的な海上輸送ネットワークを形成して、地域の暮らしを支えられるように、地域の特性に配慮した機能を確保する。特に、離島においては港湾が地域の生活に不可欠な交通基盤であることから、就航率の向上等、輸送の安定性の確保に努める。</p>	<p><u>また、鉄スクラップ等の循環資源については輸出量が増加しており、国際的な観点で活用が進むよう、輸出ターミナルの拠点化・集約化等を図る。</u></p> <p>地域の暮らしを支える機能の確保 離島及び地方における日常生活や地場産業を支える港湾は、周辺の港湾と相互に連携しつつ効率的な海上輸送ネットワークを形成して、地域の暮らしを支えられるように、地域の特性に配慮した機能を確保する。特に、離島においては港湾が地域の生活に不可欠な交通基盤であることから、就航率の向上等、輸送の安定性の確保に努める。</p>	
<p>港湾を核としたシームレスな物流網の形成 産業の国際競争力の強化のためには、港湾を核とした国内外をつなぐシームレスな物流網の形成により、貨物の発地から着地までのサプライチェーン全体での物流の高度化が重要である。そのため、港湾内輸送の円滑化はもとより、貨物自動車、鉄道等国内各輸送モードとの接続の円滑化を進める。このため、必要な施設整備や、インランドデポや臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)の活用、ICT(情報通信技術)の活用による物流の可視化(見える化)等について関係機関と連携して取り組む。</p>	<p><u>港湾内及び背後地域とのアクセスの向上</u> <u>港湾内の輸送を円滑にし、背後地域のアクセスを向上するため、道路や鉄道等の臨港交通施設の整備を行う。特に、国際海上コンテナ輸送網及び複合一貫輸送網等の輸送拠点と高規格幹線道路等の幹線道路網や鉄道網とのアクセスが向上するように、関係機関と連携して取り組む。</u></p>	<p>産業の国際 - 関係機関と連携して取り組む。(全文)</p> <p>【参照】 「企業においては、サプライチェーン全体での物流コスト削減の観点から、港湾におけるターミナル機能の充実はもとより、内航フィーダー航路やアクセス道路等の国内輸送ネットワーク充実が重要である。また、インランドデポや、ターミナルに隣接したロジスティクスセンターの活用等も重要である。」 (国際競争力 H20 答申 p10)</p> <p>「トラック、鉄道、航空等国内各輸送モードと連携し、全体としてシームレスな物流体系を確保する。これらにより、多様な荷主のニーズに対応し、企業のサプライチェーンの構築を支援する。」 (国際競争力 H20 答申 p23)</p>

<p>(2) 臨海部の産業立地・活動環境の向上</p> <p>経済のグローバル化の進展、東アジア各地域の急成長、企業の国際分業の進展等のなかで、製造業を中心とする企業は生産の効率性を求めて、国や地域を選択する時代となっている。</p> <p>また、国内外からの臨海部における産業立地や設備投資を促進することにより、雇用の創出や所得の向上等の地域活性化や我が国の産業の国際競争力を向上することが必要である。</p> <p>このため、原材料等のバルク貨物等を輸送する船舶の大型化等に対応した施設整備や臨海部の有効活用・再編による用地の確保、ターミナル隣接地における大型特殊貨物を円滑に輸送するための措置等により、臨海部産業に対し魅力ある立地・活動環境を提供する。</p>	<p>(2) 港灣の効率性、利便性の向上</p> <p>港灣における物流サービスの向上</p> <p>我が国の港灣の国際競争力、使い易さを高めるため、利用者のニーズに適切に対応できるように、<u>港灣において、輸送の効率性や利便性の向上等、物流サービスの水準を向上させる。</u>このため、港灣利用についての協議会等の設置や活用を通じて利用者の要請を十分把握するとともに、<u>構造改革特別区域制度など規制緩和の動向も踏まえ、関係者と連携して、港灣にお</u></p>	<p>経済のグローバル化～時代となっている。</p> <p>【参照】</p> <p>「近年の企業の国際分業の進展」</p> <p>(国際競争力 H20 答申 p13)</p> <p>「グローバル化の進展に伴い、製造業を中心とする企業が生産の効率性を求めて国や地域を選ぶ時代になり」</p> <p>(国際競争力 H20 答申 p14)</p> <p>また、国内外からの、～活動環境を提供する。</p> <p>【参照】</p> <p>「昨今の臨海部における全国的な企業立地の展開とそれによる新たな民間需要や雇用の創出をさらに促進するとともに、荷役作業の効率化による物流コストの削減等の企業のニーズに対応するため、港灣機能の向上と臨海部の産業活性化・企業の立地促進を一体として推進する。」(国際競争力強化 H20 答申 P23)</p>
<p>(3) 港灣の利便性、船舶航行の安全性の向上</p> <p>港灣における物流サービスの向上</p> <p>我が国の港灣のサービス水準、使い易さを高めるため、利用者のニーズに適切に対応できるように、<u>港灣を核とした世界をリードするサービス水準の物流ネットワークの形成を進める。</u>このため、港灣利用についての協議会等の設置や活用を通じて利用者の要請を十分把握するとともに、関係者と連携して、港灣における良好な労働環境の整備に配慮しつつ、荷役の効率</p>		

<p>化、十分な稼働時間の確保等を関係者の協働により進める。</p> <p>さらに、海上輸送の信頼性と安全性を高めるため、長周期波等に起因する荷役障害や港湾施設の被害への対応を強化し、利用船舶や荷役形態に応じて所要の荷役稼働率を確保する。</p> <p>港湾の効率的な運営</p> <p>港湾が効率的に運営されるように、港湾施設等の適切な管理・運営に努めるほか、利用者のニーズ、貨物取扱いの状況等を勘案し、第3セクター、PFI事業者、民間事業者等との連携により効率的な港湾運営を促進する。</p> <p>このため、コンテナターミナルについては、メガターミナルオペレーター等民間事業者による港湾物流サービスの向上、埠頭公社の民営化による管理運営の効率化等の港湾の管理運営面における取り組みを推進する。</p> <p>さらに、重要港湾において、民間事業者による長期・安定的な埠頭運営を行うため、埠頭を構成する行政財産の一体的な長期貸付を行い、民間事業者が運営事業を行うことによる港湾の効率的な運営を進める。</p> <p>また、港湾の健全な経営の確保に配慮しつつ、港湾の利用実態に即したきめ細かな施設使用料の設定や、埠頭公社事業と公共事業を組み合わせた整</p>	<p>る良好な労働環境の整備に配慮しつつ、荷役の効率化、十分な稼働時間の確保、<u>港湾諸手続の簡素化等を進め、国際的な水準の物流サービスの確保に努める。</u></p> <p>さらに、海上輸送の信頼性と安全性を高めるため、長周期波等に起因する荷役障害への対応を強化することとし、<u>利用船舶や荷役形態に応じて所要の荷役稼働率を確保する。</u></p> <p>港湾の効率的な運営</p> <p>港湾の効率的な運営が図られるように、港湾施設等の適切な管理・運営に努めるほか、利用者のニーズ、貨物取扱いの状況等を勘案し、<u>必要に応じて埠頭公社の制度のあり方の検討や見直しを行うとともに、第3セクター、PFI事業者、民間事業者等の活用を図る。</u></p> <p>コンテナターミナルについては、<u>定期的な利用が多い実態を踏まえて、効率的な利用が図られるように、適切な管理・運営に努める。</u></p> <p>また、港湾の健全な経営の確保に配慮しつつ、港湾の利用実態に即したきめ細かな施設使用料の設定や、埠頭公社事業と公共事業を組み合わせた整</p>	<p>港湾の施設被害</p> <p>【参照】</p> <p>「最近では、低気圧が通過する際に長周期波による荷役障害や港湾・・海岸の施設被害が発生し」 (防災・保全部会 中間とりまとめP3)</p> <p>メガターミナル～推進する。</p> <p>【参照】</p> <p>「埠頭公社の民営化による管理運営の効率化等既存施設を含めたターミナルの機能強化に資する取り組みについて、メガターミナルオペレーター等民間事業者による港湾物流サービスの向上の取り組みと連携して推進する。」(国際競争力強化H20 答申P18)</p> <p>さらに、重要港湾において、～効率的な運営を進める。</p> <p>【追加理由】</p> <p>・構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)の規定による「特定埠頭運営効率化推進事業」として行われていた事業について、特段の弊害は認められず効率的に運営されていたことや、構造改革特別区域推進本部評価委員会の評価意見においても「施設の整備や利用料金低廉化・柔軟化というメリットもあることが</p>
---	---	---

<p>備・運営方式の活用等により、港湾利用料金の低減に努める。</p> <p>さらに、ポートセールスの活動等を促進して、港湾のより一層の利活用を推進する。</p> <p>港湾における情報化の推進</p> <p>物流の高度化、効率化のため、港湾行政手続のペーパーレス化、ワンストップサービス化の普及を促進するとともに、手続の統一化・簡素化の推進、次世代シングルウィンドウへの一元化により、港湾の手続き面での更なる利便性の向上を促進する。</p> <p>また、ICT（情報通信技術）の活用の一環として、電子タグの活用による貨物情報の捕捉やAIS（船舶自動識別装置）等による船舶等の関連情報の自動把握・提供を進める。 さらに、港湾における多様で高度な物流関連サービスの展開を可能とするため、関係機関及び民間事業者と連携して、港湾における物流関係者間で情報の交換・共有化が可能となる港湾物流情報プラットフォームの構築に向けた取組みを進める。また、国際コンテナターミナルへの人の出入りを確実に円滑に管理するための全国共通の出入管理システムの整備を進める。</p>	<p>備・運営方式の活用等により、港湾利用料金の低減に努める。</p> <p>さらに、ポートセールスの活動等を促進して、港湾の一層の振興を図る。</p> <p>港湾における情報化の推進</p> <p>物流の高度化、効率化のため、<u>入出港手続のEDI（電子情報交換）化及びSea-NACCS等との接続により、</u>港湾行政手続のペーパーレス化、ワンストップサービス化の普及を促進するとともに、<u>国際海運の簡易化に関する条約（仮称）（FAL条約）の早期批准への対応について関係機関と連携し、手続きの簡素化・統一化の推進に努め、更なる利便性の向上に努める。</u></p> <p>また、<u>港湾における物流の効率化を図るとともに物流セキュリティを向上させるため、関係機関及び民間事業者と連携して、</u>港湾における物流関係者間で情報の交換・共有化が可能となる港湾物流情報プラットフォームの構築に向けた取組みを進める。</p>	<p>ら全国展開を実施すべき」とされたことから、海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律（平成18年5月法律第38号）により、本制度を港湾法に位置づけ、平成18年10月1日から全国展開を行っているため。</p> <p>より一層の利活用を推進する。</p> <p>【参照】</p> <p>「港湾の広域連携の推進と歩調をあわせ国と各港湾管理者とが連携してポートセールスを行うなど、地域の港湾の機能向上や連携強化のため、国が必要に応じてイニシアティブをとる。」</p> <p>（国際競争力強化H20 答申P28）</p> <p>手続きの統一化・簡素化の推進、次世代～推進する。</p> <p>【参照】</p> <p>「特に、港湾関連の行政手続については、各港共通で入力情報の利活用の効果が高い手続について様式を統一した上で「次世代シングルウィンドウ」に一元化し、電子化を推進する。」（国際競争力強化H20 答申P15）</p> <p>「輸出入および港湾関連手続の効率化により、わが国産業の国際競争力を強化するため、2008年10月に関係省庁と連携し、「次世代シングルウィンドウ」を稼働させる。」（国際競争力強化H20 答申P26）</p> <p>ICT（情報通信技術）の活用～提供を進める。</p> <p>【参照】</p> <p>「電子タグの活用によるリアルタイムかつきめ細かい貨物情報の捕捉やAISやターミナルカメラによる船舶、車両等の関連情報の自動把握・提供を進める。」</p> <p>（国際競争力強化H20 答申P29）</p> <p>さらに港湾における多様で～可能とするため</p> <p>【参照】</p> <p>「港湾における多様で高度な物流関連サービスの展開を可能とするため、情報物流に係る全ての主体が必要な情報を電子的に共有するための港湾物流情報プラットフォームの構築を目指す。」</p> <p>（国際競争力強化H20 答申P27）</p> <p>また、国際コンテナターミナル～整備を進める。</p>
---	--	---

<p>船舶航行の安全の確保と効率性の向上</p> <p>港湾及び関連航路における船舶の安全で円滑な航行及び港湾における諸活動の安全を確保するため、船舶の大型化や高速化を勘案しつつ、防波堤、航路、泊地の整備等を行う。船舶航行の著しく輻輳している海域においては、船舶航行の安全性、効率性の向上のため、関係機関と連携して、ソフト面の施策についても総合的に進める。</p> <p>また、荒天時の航行船舶の避難のための水域を、地理的条件を考慮して確保するとともに、避難港を適切に整備する。</p> <p>2. 国民の安全・安心の確保への貢献</p>	<p>船舶航行の安全の確保と効率性の向上</p> <p>港湾及び関連航路における船舶の安全で円滑な航行及び港湾における諸活動の安全を確保するように、船舶の大型化や高速化を勘案しつつ、防波堤、航路、泊地の整備等を行う。船舶航行の著しく輻輳している海域においては、船舶航行の安全性、効率性の向上のため、関係機関と連携して、ソフト面の施策についても総合的に進める。</p> <p>また、荒天時の航行船舶の避難のための水域を、地理的条件を考慮して確保する。</p> <p>【2.(2)に後述】 <u>(2)安全で安心な地域づくりへの貢献</u></p>	<p>【参照】</p> <p>「保安のレベルを下げることなく物流を円滑化するため、全国共通の出入管理システムを構築する。」 (国際競争力強化H20 答申P29)</p> <p>なお、埠頭出入管理システムの構築に関しては、閣議決定まで完了しており、20年度法改正予定。</p>
<p>災害に強い港湾の構築</p> <p>地震対策については、災害時に避難者や緊急物資の輸送を確保するため、周辺の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を踏まえ、地域防災計画との整合を図りつつ、耐震性を強化した岸壁(以下「耐震強化岸壁」という。)や災害時に避難地として機能する港湾緑地を防災拠点として一体的に整備する。さらに、臨港道路の橋梁、高架部等既存施設の耐震強化を進める。また、首都圏等の大都市圏においては、緊急物資の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプ等</p>	<p><u>災害やその他非常事態に強い港湾システムの構築</u></p> <p><u>大規模な地震等の災害時に避難者や緊急物資の輸送を確保するため、周辺の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を踏まえ、地域防災計画との整合を図りつつ、耐震性を強化した岸壁(以下「耐震強化岸壁」という。)等の整備や既存施設の耐震強化を図る。また、必要に応じて防災拠点や、災害時に避難地として機能する港湾緑地を整備する。さらに、耐震強化岸壁等を補完するため、地域の状況に応じて浮体式防災基地を整備する。</u></p>	<p>港湾システム、については現在は使用していないため削除</p> <p>【理由】</p> <p>タイトルについては、簡潔にするため、修正。非常事態については、最後の1段落を受けているのみで、削除しても大意に影響はない。また、災害には、自然現象以外の人為的原因による被害も含まれると解釈できる。また、耐震強化については、「既存」施設に限定はしない(新設でも耐震強化した施設を整備する方針)ことを示すために、「既存」を削除した。</p> <p>【参考】 広辞苑(第5版)</p> <p>災害・・・異常な自然現象や人為的原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害。</p> <p>災害時に避難地として機能する～耐震強化を進める。</p> <p>【追加理由】</p>

の機能を担う基幹的広域防災拠点を整備し、適切な運用体制を確立する。

さらに、港湾が被災した場合にも一定の海上輸送機能を確保して、地域の経済活動等への影響を最小限に止められるように、国際海上コンテナ輸送や複合一貫輸送に対応したターミナルの耐震強化を進める。

津波対策については、防波堤には津波等の被害から港湾及び港湾背後地を防護する効果があることから、防波堤の計画の策定に当たっては、静穏度の確保に加え、必要に応じて津波等に対する被害の防止軽減効果についても考慮する。

また、港内の人々の安全を確保するため、ハザードマップの作成を促進する他、避難場所や避難ルート及び、波等に関する情報伝達手段を確保することにより、被害を防止・軽減する。

さらに、沖合での波浪とともに津波早期観測も可能である GPS 波浪計を全国的に整備し、関係機関との連携により津波情報を活用する。

この他、地震に伴う瓦礫や火山の噴火に伴う膨大な噴出物等を港湾で処分する必要がある場合又は生じるおそれがある場合には、被災地の復旧を支援するため適切に対応する。

以上に加え、大規模災害時に、残存能力で優先業務を継続させ、許容されるサービスレベルを保ち、かつ許容される期間内に物流機能を回復できるよう、前もって代替資源の準備や災害

また、港湾が被災した場合にも一定の海上輸送機能を確保して、地域の経済活動等への影響を最小限に止められるように、必要に応じて国際海上コンテナターミナル及び複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの耐震性を強化する。

さらに、防波堤には津波等の被害から港湾及び港湾背後地を防護する効果があることから、防波堤の計画の策定に当たっては、静穏度の確保に加え、必要に応じて津波等に対する被害の防止軽減効果についても考慮する。

また、港内の人々の安全を確保するため、ハザードマップの作成支援を行う他、避難場所や避難ルート、津波等に関する情報伝達手段を確保することにより、被害の防止・軽減を図る。

なお、地震に伴う瓦礫や火山の噴火に伴う膨大な噴出物等を港湾で処分する必要がある場合又は生じるおそれがある場合には、被災地の復旧支援するため適切に対応する。

・地震に強い港湾のあり方（平成 17 年 3 月答申において、港湾における被災地域への緊急物資などの円滑な輸送の確保のための施策について具体的な記述がなされているため、該当部分を基本方針へ反映。

「臨港道路の橋梁・高架部における耐震強化を推進する。」（地震に強い港湾 H17 答申 P4）

また、首都圏等の～運用体制を確立する。

【追加理由】

・首都圏等の大都市圏においては、大規模な地震等が発生した場合に我が国の社会・経済に甚大な被害を及ぼすことから、広域の被害に対応するため、臨海部に基幹的広域防災拠点を整備し、運用体制を確立することで防災力を向上させる必要がある。

・なお、首都直下地震対策大綱（中央防災会議決定）第 2 章第 4 節において、「地震後の緊急物資や復旧資機材の輸送にあたり中心的役割を果たす基幹的広域防災拠点が、所期の機能を発揮できるよう、適切な運営体制を確立する。」と記載されている。

以上に加え、～協働して策定する。

【追加理由】

「国際競争力強化 H20 年 3 月答申」において、大規模災害時における B C P について記述されているほか、防災基本計画第 2 編第 1 章 2 に述べられているように、

発生時の対応等を規定する事業継続計画（BCP）について、国の関係機関、港湾管理者、物流を担う事業者、荷主となる企業等の関係者が協働して策定する。

また、その他非常事態あるいは非常事態が予測される場合に、適切な対処措置等が講じられるよう常時から情報の共有化を行い、港湾施設の被災状況の情報を一元化して発信するシステムの構築や定期的な訓練を行う等、関係機関との連携により速やかに非常事態等に対処できる体制を構築する。

国土の保全への配慮

港湾における海岸は、背後地の人口・資産等の集積が高いという特性を持っており、津波、高潮等の災害からの防護とともに、環境の整備と保全及び適正な利用の面で重要な役割を担っている。港湾は、海岸と密接に関連しているため、港湾の開発、利用及び保全に当たっては、海岸保全施設の整備、ハザードマップの作成、漂流・漂着ゴミへの対応、地球温暖化に起因する気候変動や海面上昇等への対応等の海岸に係る各種施策と連携する。また、国土保全上の見地から周辺海域及び沿岸への影響についても十分配慮する。

危険物取扱いへの配慮

港湾における危険物取扱施設は、万一の事故発生に際しても被害が最小

その他非常事態あるいは非常事態が予測される場合においても、適切な対処措置等が講じられるよう常時から情報の共有化を図る等、関係機関との連携により速やかに非常事態等に対処できる体制を構築する。

国土の保全への配慮

港湾における海岸は、背後地の人口・資産等の集積が高いという特性を持っており、津波、高潮等の災害からの防護とともに、環境の整備と保全及び適正な利用の面で重要な役割を担っている。港湾は、海岸と密接に関連しているため、港湾の開発、利用及び保全に当たっては、海岸保全施設の整備、ハザードマップの作成等の海岸に係る各種施策と連携する。また、国土保全上の見地から周辺海域及び沿岸への影響についても十分配慮する。

危険物取扱いへの配慮

港湾における危険物取扱施設は、万一の事故発生に際しても被害が最小

首都直下地域における業務継続計画（BCP）の策定することを定めている。

- ・港湾においては、多数の関係者のネットワークを維持することで機能を維持することが可能となるので、行政機関だけでなく、民間事業者を含めた関係者が協働してBCPを策定する必要がある。

港湾施設の被災状況～システムの構築や定期的な訓練を行う。

【参照】

「国が主体となり、港湾施設の被災状況の収集を広域的に行うとともに、既存の情報システムなどを活用し、港湾施設の被災の情報を発信するシステムの構築を図る。」（地震に強い港湾のあり方H17 答申P6）

漂流、漂着ゴミへの対応～十分配慮を行う。

【追加理由】

- ・「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方について」は、答申が出されていないが、国土保全の観点から地球温暖化への対策を検討しているため。
- ・平成19年度、20年度予算で拡充された災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業を根拠に記載内容を具体化。

限に止まるように配置するとともに、市街地に隣接して立地している場合は、港湾の再開発等に併せて計画的に移転を進める。また、危険物積載船の航行等については、関係機関と連携して防災上の配慮を行う。

港湾保安対策の推進

港湾を含む国際海上輸送システムの信頼性、安全性の向上のため、**海上人命安全条約（SOLAS条約）に対応し**、監視カメラやフェンス等の設置などのハード面の対策及び警備の強化などのソフト面の対策を推進する。

また、国際組織犯罪等を未然に防止し、これに適切に対処するため、関係機関等との連携を強化し、港湾における水際対策を**徹底する**。

新規に国際海上コンテナターミナル等国際海上輸送に対する施設を配置する場合には、想定される保安措置や既存の施設の配置状況を踏まえて、効率的な運用が可能になるよう、**施設を集約して配置するよう努める**。

3 良好な港湾環境の形成

良好な環境の積極的な保全

港湾が、将来にわたって社会の多様な要請に応え、その役割を果たしていくためには、環境と共生する港湾の実現を図り、豊かな環境を健全な状態で将来世代に継承させる必要がある。そ

限に止まるように配置するとともに、市街地に隣接して立地している場合は、港湾の再開発等に併せて計画的に移転を進める。また、危険物積載船の航行等については、関係機関と連携して防災上の配慮を行う。

港湾保安対策の推進

港湾を含む国際海上輸送システムの信頼性、安全性の向上のため、監視カメラやフェンス等の設置などのハード面の対策及び警備の強化などのソフト面の対策を**施す海上人命安全条約（SOLAS条約）に基づく保安対策を推進する**。

また、国際組織犯罪等を未然に防止し、これに適切に対処するため、関係機関等との連携を強化し、港湾における水際対策の**徹底を図る**。

新規に国際海上コンテナターミナル等国際海上輸送に対する施設を配置する場合には、想定される保安措置や既存の施設の配置状況を踏まえて、効率的な運用が可能になるよう**集約して配置するよう努める**。

【 の前文に後述】

良好な港湾環境の形成

港湾が、将来にわたって社会の多様な要請に応え、その役割を果たしていくためには、環境と共生する港湾の実現を図り、豊かな環境を健全な状態で将来世代に継承させる必要がある。そ

<p>のため、生態系との共生にも配慮しつつ、関係機関と必要な調整を行い、港湾における環境の保全を総合的かつ計画的に実施し、良好な港湾環境の形成を進める。</p>	<p>のため、<u>港湾における環境を良好な状態に維持、回復、創造し、生態系との共生にも配慮しつつ</u>、関係機関と必要な調整を行い、環境の保全を総合的かつ計画的に<u>進めて</u>、良好な港湾環境を形成する。</p>	
<p>多様化する環境問題への対応 地球温暖化に伴う気候変動、海面上昇への対応や、大量消費、大量生産、大量廃棄型の社会から循環型社会への転換など、環境問題はますます多様化、広域化、グローバル化している。これらの環境問題は、地球規模あるいは極めて広域的に取り組まなければならない喫緊の課題であり、その解決や緩和等に向けて、港湾も積極的に貢献する必要がある。 このような状況を踏まえ、地球温暖化対策として、環境負荷の少ない効率的な物流体系の構築や港湾内での温室効果ガス排出抑制等を進めるとともに、循環型社会の形成への貢献として、港湾を拠点とした静脈物流網を形成するとともに、減容化等を前提としつつ、他に代替手段がない場合に、海面処分場により廃棄物を受け入れる。</p>		<p>多様化する環境問題への対応 地球温暖化に伴う～必要な対応を行う。(全文)</p> <p>【参照】 「我が国が循環型社会に転換していくためには、廃棄物の発生量を抑制し、廃棄物を再使用、再利用する3R(リデュース、リユース、リサイクル)を進めていく必要がある。このためには、循環資源の輸送や集積のために、海上輸送を活用した効率的な静脈物流システムを形成する必要がある。」 (今後の港湾環境政策H17 答申P21)</p> <p>「近年環境問題はますます広域化・グローバル化しており、地球温暖化に伴う気候変動や海面上昇、外来生物による生態系への被害等が問題となっている。」 (今後の港湾環境政策H17 答申P7)</p> <p>「内陸部で処分が困難な廃棄物を受け入れる海面処分場」(今後の港湾環境政策H17 答申P4)</p> <p>『多様化』・・・従前は港湾の開発にともなう自然環境・水質の悪化をいかに緩和するかがメインであったが、廃棄物や温室効果ガス、生態系をも射程に入れるという意味で多様化という言葉を使用。</p>
<p>4 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理【位置の変更】</p> <p>地域の活力を支える物流、産業空間の形成</p>	<p><u>2 地域の自立の基盤となる港湾空間の創造</u> <u>(1)活力と潤いのあるみなとまちづくりの推進</u> 【2.(1) に後述】 地域の活力を支える物流、産業空間の形成</p>	

我が国の臨海部は、港湾と近接し、海上輸送の利便性が高く、また大規模用地の確保が比較的容易である等の特性を有している。

このため、効率的で高度な物流機能を提供するとともに、国内外からの臨海部における産業立地や設備投資を促進し、地域の雇用や所得の創出等により地域の活性化に貢献する場を提供する。

また、情報通信技術を活用した流通関連産業、循環型社会形成のためのリサイクル関連産業、地域の資源を活かした観光産業等、多様な産業が展開する場を提供する。

(編へ移行)

美しく・文化性に富んだ親しまれる拠点の形成

港湾の持つ歴史的・文化的資源の活用、美しい港湾景観の形成、交流機能の向上等に配慮し、市街地との調和を図りつつ、地域の個性としての港湾の資産を最大限に活かして、市民、NPO等の主体的な参画も得て、美しく、利用しやすく、活力があり、働きやすく、親しまれる拠点を形成する場を提供する。また、海の自然や港の魅力に触れ合い、快適に利用できる親水緑地・広場、海浜等の整備等によりみなとへのパブリックアクセスを向上させる。

海上交通と陸上交通の結節点である港湾の特性を活かして、効率的かつ高度な物流機能を提供できるように、流通、加工、展示等の機能の導入を促進する環境の整備や総合的な物流ターミナル等の整備を行うとともに、港湾関係の行政機関や企業が円滑に業務を行えるように支援する。

また、情報化を積極的に導入した流通関連産業、循環型社会形成のためのリサイクル関連産業、地域の資源を活かした観光産業等、多様な産業が展開する環境を整備する。

さらに、臨海部は内陸部よりも風況が安定していること、大型資材の搬入や輸送が比較的容易であること等の特徴を活用した風力発電や海洋開発の支援基地等、港湾に寄せられる新たな要請に対しても適切に対応する。

美しく・文化性に富んだ親しまれるみなとの形成

港湾の持つ歴史的・文化的資源の活用、美しい港湾景観の形成、交流機能の向上等に配慮し、市街地との調和を図りつつ、地域の個性としての港湾の資産を最大限に活かして、市民、NPO等の主体的な参画も得て、美しく、利用しやすく、活力があり、働きやすい、親しまれるみなとを形成する。このため、海の自然や港の魅力に触れ合い、快適に利用できる緑地、広場、海浜等の整備等によりみなとのパブリックアクセスの向上を図るとともに、港湾

さらに、港湾全体の良好な景観形成にも配慮しつつ必要に応じて区域を設定し、総合的かつ計画的に良好な港湾景観を形成する。その際、人が散策できる動線と貨物の動線との分離に配慮して確保するとともに、市民の視点にたった景観形成に努める。また、みなとと市街地との交通の利便性の向上のため、道路網等と効果的に結ばれた臨港交通施設や旅客施設を整備する。

これらの施設整備等に当たっては、分かりやすい案内標識の設置も含め、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れて、誰もが安心して利用できるように努める。

観光や海洋性レクリエーションを核とした交流拠点の形成

フェリー、旅客船、クルーズ船等の多様な要請に対応した、快適で利便性の高い旅客輸送や観光の拠点を形成する場を提供する。このため、地域の特性に配慮した旅客ターミナル施設を整備する。また、観光による地域の活性化や人々の交流を支える核として、港湾における水際空間を活用し、交流施設を整備する。

また、プレジャーボート等による海洋性レクリエーション活動を支え、地域の交流拠点ともなる小型船舶の簡易な係留・保管施設の整備を推進するとともに、マリーナやボートパークを拠点とする安全なクルージングネットワークを形成するための情報提供

全体の良好な景観形成にも配慮しつつ必要に応じて区域を設定し、総合的かつ計画的に良好な港湾の景観の形成を図る。その際、人が散策できる動線を貨物の動線との分離に配慮して確保するとともに、人の視点にたった景観形成に努める。また、みなとと市街地とのアクセスの向上のため、道路網等と効果的に結ばれた臨港交通施設を整備する。

(4 . より移行)

海洋性レクリエーションや観光を核とした交流拠点の形成

フェリー、旅客船、クルーズ船等の多様な要請に対応した、快適で利便性の高い旅客輸送拠点を形成するため、地域の特性に配慮した旅客ターミナル施設を整備する。

また、プレジャーボート等による海洋性レクリエーション活動を支え、地域の交流拠点ともなるボートパーク等を整備するとともに、マリーナやボートパークを拠点とする安全なクルージングネットワークを形成するための情報提供等について、関係者と連

パブリックアクセスの定義

(参考)平成15年度政策評価「みなとのパブリックアクセスの向上」評価書(抜粋)

「みなとのパブリックアクセス」とは、「一般の人々が海やみなとへ自由に、安全に、かつ、快適に行き来し、海やみなとの本来有する魅力を十分に享受する(楽しむ)こと」をいう。

小型船舶の簡易な～推進する

【参照】

「プレジャーボートの活動拠点となる小型船舶の簡易な係留・保管施設の整備を推進するとともに、」
(観光立国推進基本計画 P21)

<p>等について、関係者と連携して取り組む。</p> <p>さらに、市町村やNPO等の市民団体による地域の特色あるみなとまちづくりや海浜を利用したビーチスポーツ等多様な活動を支援し、交流拠点形成するための場を提供する。</p> <p>(4 . へ移行)</p> <p>(4 . へ移行)</p>	<p>携して取り組む。</p> <p>また、観光による地域の活性化や人々の交流を支える核として、港湾における水際空間の活用を図るとともに交流施設を整備する。</p> <p>これらの施設整備等に当たっては、<u>水上交通も活用しつつ分かりやすい案内標識の設置も含め、アクセスの向上を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れて、誰もが安心して利用できるように努める。</u></p> <p>地域の活力を支える物流、産業空間の形成</p> <p>海上交通と陸上交通の結節点である港湾の特性を活かして、効率的かつ高度な物流機能を提供できるように、流通、加工、展示等の機能の導入を促進する環境の整備や総合的な物流ターミナル等の整備を行うとともに、港湾関係の行政機関や企業が円滑に業務を行えるように支援する。</p> <p>また、情報化を積極的に導入した流通関連産業、循環型社会形成のためのリサイクル関連産業、地域の資源を活かした観光産業等、多様な産業が展開する環境を整備する。</p> <p>さらに、臨海部は内陸部よりも風況が安定していること、大型資材の搬入や輸送が比較的容易であること等の特徴を活用した風力発電や海洋開発の支援基地等、港湾に寄せられる新たな要請に対しても適切に対応する。</p>	<p>さらに、市町村やNPO～拠点の形成を図る。</p> <p>【追加理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと振興交付金、住民参加型まちづくりファンド、みなとオアシスの全国展開、運河の魅力再発見プロジェクト等のみなとまちづくりを推進する制度が発足し、交流拠点の形成を図っているため。 ・なお、観光立国推進基本計画（H19.6.29 閣議決定）には、運河や倉庫群、港湾緑地等の魅力を生かしつつ、港湾の施設整備などのハード施策やみなとオアシスの指定等のソフト施策により美しい港湾空間の形成を図ることが記載。 ・また、地域再生プログラム（H19.2.28 都市再生本部決定）には、市民・民間との連携によるみなとの交流空間の形成等を進めることが記載。
---	---	---

<p>健全な都市活動への貢献</p> <p>内陸部での立地が困難な機能については、地域における適切な規模・配置を前提として、港湾活動や周辺の土地利用との整合を図りつつ、関係機関と連携してその機能の一部を港湾に受け入れることにより、健全な都市活動に貢献する。</p> <p>特に、都市活動等に伴い発生する廃棄物については、発生の抑制、減量化、減容化、再利用等の努力を前提としてもなお内陸の最終処分場が逼迫する場合には、港湾の機能との整合を図り、造成後の用地需要等を勘案して、関係機関と連携して港湾において海面処分場を確保する。特に、大都市圏の港湾においては、限られた海面を有効に活用し効率的な廃棄物処分を行うため、広域的な観点から対応する。</p> <p>港湾空間の再編</p> <p>産業・貿易構造や荷役形態の変化に伴い陳腐化した施設や水際線を有する低未利用地については、海陸交通の結節点であり、水際線を有するという臨海部の特性を活用した空間として再編を進める。その際、関係者と連携しつつ、都市の再生にも資するよう、周辺の土地利用との調和、市街地との連携及び良好な景観形成に配慮する。</p>	<p>健全な都市活動への貢献</p> <p>内陸部での立地が困難な機能については、地域における適切な規模・配置を前提として、港湾活動や周辺の土地利用との整合を図りつつ、関係機関と連携してその機能の一部を港湾に受け入れることにより、健全な都市活動に貢献する。</p> <p>特に、都市活動等に伴い発生する廃棄物については、発生の抑制、減量化、減容化、再利用等の努力を前提としてもなお内陸の最終処分場が逼迫する場合には、港湾の機能との整合を図り、造成後の用地需要等を勘案して、関係機関と連携して港湾において海面処分場を確保する。特に、大都市圏の港湾においては、限られた海面を有効に活用し効率的な廃棄物処分を行うため、広域的な観点から対応する。</p> <p>港湾空間の再編</p> <p><u>輸送形態の変化に伴い利用者の要請に合致しなくなった港湾奥部等の物流用地や、産業の再編等により生じた低・未利用状態の土地については、国際競争力を持った都市への再生にも資するよう、周辺土地利用との調和、市街地との連携及び良好な景観形成に配慮しつつ、海陸交通の結節点であり、水際線を有するという臨海部の特性を活用した空間として再編を進める。その際、臨海部への要請を的確に把握するとともに、地元地方公共団体、事業者、地権者等の関係者と調整して計画的に取り組む。</u></p>	<p>産業・貿易構造や～低未利用地については</p> <p>【参照】</p> <p>「貿易構造や荷役形態の変化に伴う陳腐化した施設や水際線を有する付加価値の高い低未利用地について」</p> <p>(海洋・沿岸域政策大綱 P17)</p>
---	---	--

<p>港湾空間の適正な管理</p> <p>船舶の航行や停泊、海洋性レクリエーション活動や漁業活動等、多様な活動が滞りなく安全に行われるように港湾区域を適正に管理する。特に、船舶のみだりな放置を規制するとともに、適切に収容できるように必要な施設の確保に努める。さらに、港湾の開発、利用上支障となっている沈廃船の処理や放置座礁船の撤去を推進する。</p> <p>また、安全かつ適正な水域利用のための情報提供について、関係者と連携し取り組む。さらに、港湾を適正に管理・運営し、港湾における諸活動が円滑に、かつ他の機能と調和を持って行われるように、利用形態に配慮しつつ港湾の多様な機能を適切に配置するとともに、臨港地区を適切に定める等の取組みを行う。</p> <p>将来の情勢変化への対応</p> <p>将来の情勢変化に柔軟に対応できるように、港湾計画の策定に当たって適切な配慮を行う。また、用地造成・利用に当たっては、港湾機能上必要な用地の計画的な確保に努めるとともに、貴重な港湾空間の有効活用のため、土地の効率的かつ弾力的な利用に努める。</p> <p>2. 「国民の安全・安心の確保」へ移動</p>	<p>港湾空間の適正な管理</p> <p>船舶の航行や停泊、海洋性レクリエーション活動や漁業活動等、多様な活動が滞りなく安全に行われるように港湾区域を適正に管理する。特に、船舶のみだりな放置を規制するとともに、適切に収容できるように必要な施設の確保に努める。さらに、港湾の開発、利用上支障となっている沈廃船の処理や放置座礁船の撤去を推進する。</p> <p>また、安全かつ適正な水域利用のための情報提供について、関係者と連携し取り組む。さらに、港湾を適正に管理・運営し、港湾における諸活動が円滑に、かつ他の機能と調和を持って行われるように、利用形態に配慮しつつ港湾の多様な機能を適切に配置するとともに、臨港地区を適切に定める等の取組みを行う。</p> <p>【5. に後述】</p> <p>— 将来の情勢変化への対応</p> <p>将来の情勢変化に柔軟に対応できるように、港湾計画の策定に当たって適切な配慮を行う。また、港湾機能上必要な用地の計画的な確保に努めるとともに、<u>港湾における適正な空間利用が図られるように</u>、土地の効率的かつ弾力的な利用に<u>配慮する</u>。</p> <p>(2)安全で安心な地域づくりへの貢献</p> <p>災害やその他非常事態に強い港湾</p>	<p>・配慮 考慮 表現の適正化のため修正。</p> <p>『参照』</p> <p>配慮：心を配ること。こころ使い。</p> <p>考慮：考えを巡らすこと。よく考え合わせること。</p>
---	---	---

システムの構築

大規模な地震等の災害時に避難者や緊急物資の輸送を確保するため、周辺の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を踏まえ、地域防災計画との整合を図りつつ、耐震性を強化した岸壁（以下「耐震強化岸壁」という。）等の整備や既存施設の耐震強化を図る。また、必要に応じて防災拠点や、災害時に避難地として機能する港湾緑地を整備する。さらに、耐震強化岸壁等を補完するため、地域の状況に応じて浮体式防災基地を整備する。

また、港湾が被災した場合にも一定の海上輸送機能を確保して、地域の経済活動等への影響を最小限に止められるように、必要に応じて国際海上コンテナターミナル及び複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの耐震性を強化する。

さらに、防波堤には津波等の被害から港湾及び港湾背後地を防護する効果があることから、防波堤の計画の策定に当たっては、静穏度の確保に加え、必要に応じて津波等に対する被害の防止軽減効果についても考慮する。

また、港内の人々の安全を確保するため、ハザードマップの作成支援を行う他、避難場所や避難ルート、津波等に関する情報伝達手段を確保することにより、被害の防止・軽減を図る。

なお、地震に伴う瓦礫や火山の噴火に伴う膨大な噴出物等を港湾で処分する必要がある場合又は生じるおそれがある場合には、被災地の復旧を

支援するため適切に対応する。

その他非常事態あるいは非常事態が予測される場合においても、適切な対処措置等が講じられるよう常時から情報の共有化を図る等、関係機関との連携により速やかに非常事態等に対処できる体制を構築する。

国土の保全への配慮

港湾における海岸は、背後地の人口・資産等の集積が高いという特性を持っており、津波、高潮等の災害からの防護とともに、環境の整備と保全及び適正な利用の面で重要な役割を担っている。港湾は、海岸と密接に関連しているため、港湾の開発、利用及び保全に当たっては、海岸保全施設の整備、ハザードマップの作成等の海岸に係る各種施策と連携する。また、国土保全上の見地から周辺海域及び沿岸への影響についても十分配慮する。

危険物取扱いへの配慮

港湾における危険物取扱施設は、万一の事故発生に際しても被害が最小限止まるように配置するとともに、市街地に隣接して立地している場合は、港湾の再開発等に併せて計画的に移転を進める。また、危険物積載船の航行等については、関係機関と連携して防災上の配慮を行う。

港湾保安対策の推進

港湾を含む国際海上輸送システムの信頼性、安全性の向上のため、監視

<p>5 ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施</p> <p>(1) 効率的・効果的な事業の実施</p> <p>総合的な施策の推進</p> <p>港湾の開発に当たっては、他の計画や事業等と連携しつつ、総合的に施策を進める。また、多様なサービスの提供が図られるように、公共事業と民間事業を適切に組み合わせた事業の実施や、民間の投資が円滑に行われる環境づくりを進める。</p> <p>投資の効率化</p> <p>港湾の開発に当たっては、地域の要請や貨物需要の動向等を的確に把握し、港湾相互間の機能分担や施設の拠点化を進める等効率的な施設整備を行う。また、投資効果の早期発現のため</p>	<p>カメラやフェンス等の設置などのハード面の対策及び警備の強化などのソフト面の対策を施す海上人命安全条約（SOLAS 条約）に基づく保安対策を推進する。</p> <p>また、国際組織犯罪等を未然に防止し、これに適切に対処するため、関係機関等との連携を強化し、港湾における水際対策の徹底を図る。</p> <p>新規に国際海上コンテナターミナル等国際海上輸送に対する施設を配置する場合には、想定される保安措置や既存の施設の配置状況を踏まえて、効率的な運用が可能になるよう集約して配置するよう努める。</p> <p>3 <u>効率的・効果的な事業の実施</u></p> <p>総合的な施策の推進</p> <p>港湾の開発に当たっては、他の計画や事業等と連携しつつ、総合的に施策を進める。また、多様なサービスの提供が図られるように、公共事業と民間事業を適切に組み合わせた事業の実施や、民間の投資が円滑に行われる環境づくりを進める。</p> <p>投資の効率化</p> <p>港湾の開発に当たっては、地域の要請や貨物需要の動向等を的確に把握し、港湾相互間の機能分担や施設の拠点化を図る等効率的に施設整備を行う。また、投資効果の早期発現のため</p>	
--	--	--

<p>めの段階的供用、施設の性能規定化等による建設費用の縮減等を推進する。</p> <p>さらに、国と港湾管理者が連携しつつ必要に応じて港湾の統合を進め、効率的・効果的な港湾の整備、管理、運営を目指す。</p> <p>透明性の向上</p> <p>港湾の開発等について国民に対し、説明責任を果たし、広く理解を得られるように、港湾の役割や開発の目的・効果等について明らかにする。さらに事業の実施に当たっての費用対効果分析をはじめ事業の事前・事後評価等を実施し、その評価結果について公表する等、港湾の開発等に関する透明性を向上させる。</p> <p>港湾の開発等におけるリサイクルの推進</p> <p>港湾の開発や開発保全航路の開発に伴い発生する浚渫土砂や各種副産物に対しては、それらの発生の抑制、減量化、減容化等に努めるとともに、極力再利用、再資源化することにより、循環型社会の構築に寄与する。また、港湾の開発に当たっては、他事業等から発生する各種副産物も可能な範囲で再利用する。なお、これらの副産物や再生資源等の輸送については、関係者と連携して環境負荷の少ない海上輸送の利用を推進する。</p>	<p>の段階的供用、<u>建設費用の縮減等に努める。</u></p> <p>さらに、国と港湾管理者が連携しつつ必要に応じて港湾の統合を進め、効率的・効果的な港湾の整備、管理、運営を目指す。</p> <p>透明性の向上</p> <p>港湾の開発等について広く理解を得られるように、<u>港湾の役割等について積極的に発信していく。また、構想の段階から市民意見の把握に努めるとともに、開発の目的や効果等について明らかにする。</u>さらに事業の実施に当たっての費用対効果分析をはじめ事業の事前・事後評価等を実施し、その評価結果について公表する等、<u>透明性の向上に努める。</u></p> <p>リサイクルの推進</p> <p>港湾の開発や開発保全航路の開発に伴い発生する浚渫土砂や各種副産物に対しては、それらの発生の抑制、減量化、減容化等に努めるとともに、極力再利用、再資源化を<u>図る</u>ことにより、循環型社会の構築に寄与する。また、港湾の開発に当たっては、他事業等から発生する各種副産物も可能な範囲で再利用する。なお、これらの副産物や再生資源等の輸送については、関係者と連携して環境負荷の少ない海上輸送の利用を推進する。</p>	<p>施設の性能規定化等による建設費用の縮減等を推進する。</p> <p>【追加理由】</p> <p>H17.12.26 答申（維持管理）に示されている内容への対応（技術基準の仕様規定から性能規定への移行）、性能規定化された港湾施設事業により、創意工夫を活かした合理的な設計や個々の施設に応じた適切な維持管理が可能のため。</p> <p>【参照】</p> <p>「これらの港湾機能のより経済的かつ効率的な提供が求められていることから、性能規定化された技術基準の下で、設計者の創意と工夫を生かした港湾施設の建設、改良及び維持を的確に実施していく必要がある。」（維持管理 H17 答申 P8）</p> <p>港湾の開発等に関する～向上させる。</p> <p>【参照】</p> <p>「事業の構想・計画段階、実施段階～多様な主体の参画を通じて～」(重点計画 P8)</p>
--	--	---

<p>地域との連携</p> <p>地域の多様な要請に適切に対応して、効率的・効果的な港湾の開発、利用等を進めるため、構想段階から地元地方公共団体、港湾利用者、市民、NPO 等 多様な主体の意向を十分把握し、主体的な参画を得つつ、地域との連携を推進する。特に、みなとづくりに当たっては、港湾の資産を市民、NPO 等の視点から再評価し、最大限に活用するとともに、背後地域の幅広い関係者との有機的な連携を図りながら個性豊かな地域づくりを進める。</p>	<p>地域との連携</p> <p>地域の多様な要請に適切に対応して、効率的・効果的な港湾の開発、利用等を進めるため、構想段階から地元地方公共団体、港湾利用者、市民、NPO 等の意向を十分把握し、<u>地域との連携を図る</u>。特に、<u>みなとの整備</u>に当たっては、港湾の資産を市民、NPO 等の視点から再評価し、最大限に活用するとともに、<u>市民、NPO 等の主体的な参画を踏まえて</u>、背後地域の幅広い関係者との有機的な連携を図りながら個性豊かな地域づくりを進める。</p>	
<p>港湾施設の適切な維持管理</p> <p>これまで蓄積されてきた港湾施設は、順次老朽化が進むことから、今後更新投資が飛躍的に増大することが見込まれる。このため、国及び港湾管理者が連携して港湾施設の維持管理計画を策定し、定期的な点検を行う等により港湾施設が劣化する前にライフサイクルコストの最小化に向けた予防的な措置を講じる。また、所要の機能を発揮できるよう適切な維持管理を行うことにより、港湾施設の長寿命化を進める。</p>	<p>港湾施設の適正な維持管理</p> <p><u>港湾施設の整備に当たっては、施設のライフサイクルについて計画や施工の段階から配慮する</u>。</p> <p><u>また、供用後は国及び港湾管理者が連携して、定期的な点検を行う等により港湾施設が劣化する前に予防的な措置を講じるとともに、所要の機能を発揮できるよう適正な維持管理に努める</u>。</p>	<p>これまで蓄積～長寿命化を進める。</p> <p>一方、船舶の大型化～転換を行う。</p> <p>【追加理由】</p> <p>・H17.12.26 答申（維持管理）に示されている内容への対応。（技術基準の仕様規定から性能規定への移行）</p> <p>性能規定化された港湾施設事業により、創意工夫を活かした合理的な設計や個々の施設に応じた適切な維持管理が可能なため。</p> <p>「これらの港湾機能のより経済的かつ効率的な提供が求められていることから、性能規定化された技術基準の下で、設計者の創意と工夫を生かした港湾施設の建設、改良及び維持を的確に実施していく必要がある。」（維持管理 H17 答申 P8）</p> <p>「既存ストックをより有効に活用するためには、機能の陳腐化した港湾施設の用途廃止又は利用転換を進め、活用を図るべき施設については、その重要度及び老朽度に基づいて適切に定められた施設の優先順位に従って、ライフサイクルマネジメントを推進する必要がある。」</p>
<p>港湾施設の有効活用</p>	<p>港湾施設の計画的な更新と有効活用</p> <p><u>これまで蓄積されてきた港湾施設は、今後順次老朽化が進むことから、</u></p>	

(4 . に移動)

船舶の大型化や水際空間に対する市民意識の高まり等を背景として、機能的に利用者の要請に合致しなくなった施設量も増加してきている。このため、こうした施設については、**既存ストックの有効活用の観点から**利用者や市民、NPO 等からの要請も踏まえつつ、機能の増強や他の用途への転換を行う。

(4 . へ移動)

(2) 技術開発の推進と成果の活用

以上に掲げた施策等を円滑かつ確実に進めていくため、**港湾における情報化の推進**や、荷役の高速化等輸送の効率化に資する技術、**建設費用の縮減に資する技術**、浚渫土砂の再利用等リサイクルに資する技術、既存ストック

通常の維持管理の範囲を超える更新需要が発生し、更新投資が増大することが見込まれる。したがって、更新投資の過度の集中を防ぐため、施設の需要見通し等を踏まえて、国及び港湾管理者が連携して、計画的に更新・改良を行なう。また、既存ストックの有効活用を図る観点から、効率的かつ効果的に改良・修繕を行う。

一方、船舶の大型化や水際空間に対する市民意識の高まり等を背景として、機能的に利用者の要請に合致しなくなった施設量も増加してきている。このため、こうした施設については、利用者や市民、NPO 等からの要請も踏まえて、機能の増強や他の用途への転換を行う。

将来の情勢変化への対応

将来の情勢変化に柔軟に対応できるように、港湾計画の策定に当たって適切な配慮を行う。また、港湾機能上必要な用地の計画的な確保に努めるとともに、港湾における適正な空間利用が図られるように、土地の効率的かつ弾力的な利用に配慮する。

4 技術開発の推進と成果の活用

以上に掲げた施策等を円滑かつ確実に進めていくため、港湾の情報化を進める技術、荷役の高速化等輸送の効率化に資する技術、浚渫土砂の再利用等リサイクルに資する技術、既存ストックの活用のための技術等について、

ある」

(整備・維持管理システムのあり方 H17 答申 P8)
 ・また、施設の有効活用のためには、改良・修繕を行い、施設の長寿命化を図ることが重要であることから、「長寿命化」の文言を追加。

<p>の有効活用に資する技術、温室効果ガスの排出量削減に資する技術等について、開発の時期やレベルの目標を定めて、開発を進める。さらに、技術開発の成果を積極的に導入する。</p>	<p>開発の時期やレベルの目標を定めて、一層の開発を進める。さらに、技術開発の成果を積極的に導入して、<u>輸送システムの変革を図ることにより、次世代の港湾への革新を目指す。</u></p>	<p>温室効果ガスの削減に関する技術</p> <p>【参照】</p> <p>「港湾における地球温暖化防止対策の推進」 (国際競争力強化H20 答申P16)</p> <p>「地球温暖化防止対策と一体となった効率的な物流体系の構築」(国際競争力強化H20 答申P30)</p>
--	---	--

<p>港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</p> <p>港湾の配置、機能及び能力については、今後の港湾の進むべき方向を踏まえて、港湾の多種多様な機能のうち、国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点としての機能等、国の利害に重大な関係を有する機能について示すこととし、その配置及び能力に関する基本的な事項は、以下のとおりとする。</p> <p>1 港湾取扱貨物の見通し</p> <p>今後、我が国の経済社会を巡る環境は、本格的な人口減少・高齢化社会の到来を迎え、大幅な経済成長は見込めない状況であるが、経済のグローバル化の進展と東アジア各地域の急成長により、我が国とアジア地域の経済交流は今後ますます拡大し、相互依存関係が深まることを見込まれる。このため、今後の港湾取扱貨物量は、全体としては微増で推移すると見込まれる。</p> <p>一方、我が国の貿易構造は、経済のグローバル化の進展と東アジア各地域の急成長、国際分業化の進展等により、加工貿易型構造から、製品や半製品が輸出入される貿易構造へ転換が進んでいる。これらの貿易構造の変化を受け、付加価値が高くコンテナ輸送に適するこれらの製品や半製品の輸出入が増加するとともに、冷蔵コンテナによる生鮮食料品の輸入の増加や、従来一般貨物船で輸送されていた貨物のコンテナ化の進展等により、コンテナ取扱量の増加が見込まれる。この</p>	<p>港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</p> <p>港湾の配置、機能及び能力については、今後の港湾の進むべき方向を踏まえて、港湾の多種多様な機能のうち、国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点としての機能等、国の利害に重大な関係を有する機能について示すこととし、その配置及び能力に関する基本的な事項は、以下のとおりとする。</p> <p>1 港湾取扱貨物の見通し</p> <p><u>我が国の経済・社会は、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、今後は高齢化・人口減少、経済の低成長化、ニーズの多様化が進む成熟化社会に転換していくと見込まれる。</u></p> <p>このため、今後の港湾取扱貨物量は、全体としては微増で推移すると見込まれる。</p> <p><u>しかし、我が国の貿易構造は、経済のグローバル化、アジアの経済成長、国際分業化の進展等により、加工貿易型構造から、製品や半製品が輸出入される貿易構造へ転換が進んでいる。</u>これらの貿易構造の変化を受け、付加価値が高くコンテナ輸送に適するこれらの製品や半製品の輸出入が増加するとともに、冷蔵コンテナによる生鮮食料品の輸入の増加や、従来一般貨物船で輸送されていた貨物のコンテナ化等により、コンテナ取扱量の増加が見込まれる。このため、国際海上コン</p>	<p>今後、我が国は～深まることを見込まれる。</p> <p>【参照】</p> <p>「我が国の経済規模は過去十年来伸び悩み～大きく低下している。」(経済成長戦略 2008 P1)</p> <p>「我が国とアジア地域～相互依存関係が深まることを見込まれる。」(総合物流施策大綱 P 5)</p>
--	--	---

ため、国際海上コンテナの取扱量は、2015年には約2千万～2千3百万TEU、2020年には約2千2百万～2千6百万TEUと見込まれる(別表1、別表2参照)。

また、国内の海上輸送については、海上輸送と陸上輸送を結ぶ複合一貫輸送において、輸送費用の低減や定時性を確保するための船舶の大型化が進んでいる。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正(2006年4月施行)等とも相まって、環境負荷が少ない複合一貫輸送の一層の活用が期待される。

このため、国内の複合一貫輸送の貨物取扱量は、2015年には約11億3千万トン～約11億7千万トン、2020年には約11億4千万トン～約11億9千万トンと見込まれる(別表1参照)。

なお、これらの見通しは、今後の経済・社会情勢や輸送構造の変化等に影響されるものであることから、これらの変化に柔軟に対応しつつ、以下の施策を実施していくものとする。

2 国際海上コンテナ輸送網の拠点

国際海上コンテナ輸送は、基幹航路における急激な船舶の大型化と寄港地の集約が進んでいる。また、日本とアジア諸港を結ぶ定期航路においては、比較的小型のコンテナ船による多頻度の航路ネットワークが形成されており、航路数も増大している。

このため、基幹航路のコンテナは、

テナの取扱量は、2015年には約2万～2千3百万TEU、2020年には約2千2百万～2千6百万TEUと見込まれる(別表1、別表2参照)。

また、国内の海上輸送については、規制緩和の進展等とともに、海上輸送と陸上輸送を結ぶ複合一貫輸送において、輸送費用の低減や定時性を確保するための船舶の大型化と高速化が進んでおり、環境負荷が少ないこととあわせて、複合一貫輸送の一層の活用が期待されている。国内の複合一貫輸送の貨物取扱量は、2015年には約11億3千万トン～約11億7千万トン、2020年には約11億4千万トン～約11億9千万トンと見込まれる(別表1参照)。

なお、これらの見通しは、今後の経済・社会情勢や輸送構造の変化等に影響されるものであることから、これらの変化に柔軟に対応しつつ、以下の施策を実施していくものとする。

2 国際海上コンテナ輸送網の拠点

国際海上コンテナ輸送は、基幹航路の集約・再編が進むと同時に、アジア諸国との近海航路網が拡大し、輸送ネットワークの集約化及び多極化が進展している。このため、基幹航路のコンテナは、コンテナ取扱機能の集積した中枢国際港湾と中核国際港湾で取り扱うとともに、海上輸送距離の比較

また、エネルギーの～期待される。

【参照】

「省エネ法が改正(平成18年4月施行)され(略)

特定荷主は省エネに対する取り組みを求められるため、モーダルシフトをはじめとした輸送に係るCO2排出量削減への取り組みが進むことが期待される。(略)海上輸送や鉄道輸送を積極的に活用できる環境整備を進めることが必要である。内航海運については、港での積み替えや端末輸送も含めた結節点における利便性の向上を図り、海上輸送を積極的に活用できる環境整備を進めることが必要である。」

(国土交通白書P34、P35)

・現在はダイレクトではない

コンテナ取扱機能の集積した中枢国際港湾と中核国際港湾、特にスーパー中枢港湾において取り扱うとともに、比較的少ない貨物量で定期航路が成立するアジア諸国とのコンテナについては、中枢・中核国際港湾とそれ以外の港湾が適切な役割分担のもと取り扱う。

また、我が国の国際海上コンテナ輸送網を強化するため、メガターミナルオペレーターによるコンテナターミナルの高効率一体運営を進めるとともに、コンテナターミナルの再編・集約化、内航フィーダー網の充実、インランドデポの活用や鉄道輸送の活性化等を推進する。

さらに、コンテナターミナル内の混雑緩和や物流施設とコンテナターミナルとの間の輸送効率等によりスーパー中枢港湾等の拠点機能を強化するため、コンテナターミナルに隣接し、一体的に機能する臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）を形成する。

スーパー中枢港湾

スーパー中枢港湾は、国際海上コンテナ輸送において、基幹航路をはじめとする多方面・多頻度でダイレクトといった高質な航路ネットワークを有し、ユーザーのニーズに的確に対応するとともに、大水深・高規格コンテナ

的短いアジア諸国とのコンテナは、以下の港湾が全体として効率的な輸送ネットワークのもとに取り扱う。

また、我が国の国際海上コンテナ輸送網の国際競争力を高めるために、必要に応じてコンテナターミナルの再編・集約化を行うことにより、個々の国際海上コンテナターミナルの運営効率化を図るとともに内航海運の競争的市場環境の整備やその他の物流の効率化に向けた取組み等との連携のもと進めることとする。

【 .2. に後述】

国際海上コンテナ輸送における構造改革モデル港湾プロジェクトの推進

現在アジア域内において港湾間競争が激しさを増す中で、我が国港湾は相対的地位を低下させており、その機能強化を図り競争力の向上を図ることが喫緊の課題となっている。このため、港湾におけるコストの約3割低

比較的少ない～役割分担のもと取り扱う。

【参照】

「スーパー中枢港湾と地域の港湾との適切な役割分担」
(国際競争力強化H20 答申P23)

メガターミナル～一体運営を進めるとともに、

【参照】

「埠頭会社の民営化による管理運営の効率化等既存施設を含めたターミナルの機能強化に資する取り組みについて、メガターミナルオペレーター等民間事業者による港湾物流サービスの向上の取組みと連携して推進する。」(国際競争力強化H20 答申P18)

さらに、～物流拠点(ロジスティクスセンター)を形成する。

【参照】

「また、コンテナ取扱貨物量の増大によるコンテナターミナル内～「臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)」を形成する。」(国際競争力 H20 答申P18)

ターミナルを供給することで、世界に通ずる我が国のコンテナ貨物取扱拠点港としての役割を担う。

このため、京浜港、名古屋港及び四日市港、大阪港及び神戸港をスーパー中枢港湾として指定する。

スーパー中枢港湾においては、内航フィーダー輸送等の多様な国内アクセスネットワークを充実させるとともに、運賃負担力の高い貨物の輸送が行われている点を考慮しつつ、あらゆる貨物に対応できるよう、多様な港湾サービスを確保する。

中枢国際港湾

スーパー中枢港湾を含む中枢国際港湾は、国際海上コンテナ輸送において、基幹航路をはじめ多数の航路を有し、高頻度の輸送サービスを提供し、広域にわたる背後圏を持ち、我が国の国際海上コンテナの輸送を担う。

基幹航路の国際海上コンテナ輸送は、急激な船舶の大型化と寄港地の集約が進んでいるため、全国的なコンテナ貨物の発生集中状況、航路が成立する需要規模等を考慮するとともに、幹線道路網の整備状況を踏まえ、中枢国際港湾を東京湾、伊勢湾、大阪湾及び北部九州の4地域に配置する。

中枢国際港湾においては、我が国の国際海上コンテナ輸送網の拠点としての機能を保持するため、コンテナ専

減、現行3～4日となっているリードタイムの1日程度への短縮によるアジア諸港を凌ぐコスト・サービス水準の実現及び物流の高品質化を目標に、中枢国際港湾の中から、ターミナルの統合・大規模化等を先導的・実験的に官民一体で展開する構造改革モデル港湾プロジェクトを推進する。

中枢国際港湾

中枢国際港湾は、国際海上コンテナ輸送において、基幹航路をはじめ多数の航路を有し、高頻度の輸送サービスを提供し、広域にわたる背後圏を持ち、我が国の国際海上コンテナの大部分の輸送を担う。

基幹航路の国際海上コンテナ輸送は、寄港地が集約されるメリットが大きく、貨物の発地・着地と港湾の間の輸送距離が長い。このため、全国的なコンテナ貨物の発生集中状況、航路が成立する需要規模等を考慮するとともに、幹線道路網の整備状況を踏まえ、中枢国際港湾を東京湾、伊勢湾、大阪湾及び北部九州の4地域に配置する。

中枢国際港湾は、我が国の国際海上コンテナ輸送網の拠点としての機能を保持し、海外諸港との港湾間競争に

スーパー中枢港湾においては～維持・確保する。

【参照】

「スーパー中枢港湾においては、(略)多様な港湾サービスを引き続き確保し、欧米基幹航路をはじめとする多方面・多頻度でダイレクトといった高質な輸送サービスを維持・確保する。」

(国際競争力 H20 答申 P13、14)

用の岸壁等を備えるとともに、国際及び国内フィーダー輸送との円滑な接続を図る。さらに、関係機関と連携して、幹線道路網等との円滑な接続を図る。

も対応するため、コンテナ専用の岸壁、高能率の荷役機械、十分な奥行きを有する荷捌き用地及び所要の物流施設を備えるとともに、国際及び国内フィーダー輸送との円滑な接続を図る。また、埠頭が一体となって効率的に利用できるように、できる限り連続的に岸壁を整備して、埠頭単位でコンテナターミナルを形成し、港湾におけるコスト・サービス水準の国際競争力の確保を図る。さらに、関係機関と連携して、幹線道路網等との円滑な接続を図る。

近年登場したコンテナ積載個数 8 千 T E U を超えるコンテナ船は、今後も基幹航路への投入隻数の増加が見込まれている。このため、我が国の港湾が国際競争力を維持し、今後とも基幹航路のサービスを十分に提供していけるように、需要動向及び利用する海運企業の動向等を踏まえて、必要な港湾において適切に対応する。

中核国際港湾

中核国際港湾は、国際海上コンテナ輸送において、中枢国際港湾を補完する能力を備え、地域ブロック程度に広がる背後圏の需要を担う。

地域ブロックにおけるコンテナ貨物の発生集中状況、航路が成立する需要規模等を考慮するとともに、幹線道路網の整備状況を踏まえ、中核国際港湾を北海道、日本海中部、東東北、北

中核国際港湾

中核国際港湾は、国際海上コンテナ輸送において、中枢国際港湾を補完し、地域ブロック程度に広がる背後圏の需要を担う。

地域ブロックにおけるコンテナ貨物の発生集中状況、航路が成立する需要規模等を考慮するとともに、幹線道路網の整備状況を踏まえ、中核国際港湾を北海道、日本海中部、東東北、北

関東、駿河湾沿岸、中国、南九州及び沖縄の 8 地域に配置する。

中核国際港湾は、国際海上コンテナ輸送網の拠点として、コンテナ専用の岸壁等を備えるとともに、幹線道路網等との円滑な接続を確保する。

地域の国際海上コンテナを取り扱う港湾

地域の国際海上コンテナを取り扱う港湾は、主にアジア諸国との間の国際海上コンテナを取り扱う港湾であり、比較的狭い背後圏の貨物を取り扱う。

アジア諸国との間で所要の輸送量が見込まれ、地域の最寄港を利用することで、スーパー中核港湾等に陸送する場合に比べて輸送費用が削減できる等効率的な輸送が行われる場合には、これらの港湾において、地域を発地・着地とする国際海上コンテナを取

関東、駿河湾沿岸、中国、南九州及び沖縄の 8 地域に配置する。

中核国際港湾は、国際海上コンテナ輸送網の拠点として、コンテナ専用の岸壁、高能率の荷役機械及び十分な荷捌き用地を備えるとともに、幹線道路網等との円滑な接続が図られる等、中核国際港湾を補完する能力を備える。

地域の国際海上コンテナを取り扱う港湾

我が国とアジア諸国との相互依存関係は益々深化し、これに伴う貿易の拡大により、中核国際港湾及び中核国際港湾以外で国際海上コンテナを取り扱う港湾が増加している。特に、我が国では、輸送費用の削減による産業の国際競争力への効果が大きいことから、安価な海上輸送が利用可能な臨海部を中心に集中しており、こうした産業集積地を発着地とする国際海上コンテナ貨物量は、中国を始めとするアジア諸国との貿易の拡大により、今後も更に増大することが見込まれる。

こうしたアジア諸国との間の国際海上コンテナ輸送は、海上輸送距離が比較的短く、輸送全体に占める陸上輸送の費用や時間の割合が大きい。このため、アジア諸国との間で所要の輸送量が見込まれ、中核国際港湾又は中核国際港湾を利用する場合に比べて輸送費用が削減できる等効率的な輸送が行われる場合には、これらの港湾において、中核・中核国際港湾との内航フィーダー輸送等による連携強化に

<p>り扱う。その際、スーパー中枢港湾等との内航フィーダー輸送等による連携強化に努めるとともに、バルク貨物等の取扱いと施設を共用する等、施設の利用度の向上に努める。</p> <p>(.2. スーパー中枢港湾へ移行)</p> <p>3 バルク貨物等の輸送網の拠点 バルク貨物等の輸送網の拠点は、産業の立地状況、資源の産出地・消費地の分布状況、エネルギー拠点の立地状況等に対応し、品目ごとの陸上輸送や海上輸送の状況等を考慮して配置する。 バルク貨物等の輸送網の拠点は、船舶の大型化に対応した水深の岸壁とともに、高能率の荷役機械や十分な面積の荷捌き用地を備える。また、複数</p>	<p>努めつつ地域を発地・着地とする国際海上コンテナを取り扱う。その際、バルク貨物等の取扱いと施設を共用する等、施設の利用度の向上に努める。</p> <p><u>国際海上コンテナ輸送における構造改革モデル港湾プロジェクトの推進</u></p> <p>現在アジア域内において港湾間競争が激しさを増す中で、我が国港湾は相対的地位を低下させており、その機能強化を図り競争力の向上を図ることが喫緊の課題となっている。このため、<u>港湾におけるコストの約3割低減、現行3～4日となっているリードタイムの1日程度への短縮によるアジア諸港を凌ぐコスト・サービス水準の実現及び物流の高品質化を目標に、中枢国際港湾の中から、ターミナルの統合・大規模化等を先導的・実験的に官民一体で展開する構造改革モデル港湾プロジェクトを推進する。</u></p> <p>3 バルク貨物等の輸送網の拠点 バルク貨物等の輸送網の拠点は、産業の立地状況、資源の産出地・消費地の分布状況、エネルギー拠点の立地状況等に対応し、品目ごとの陸上輸送や海上輸送の状況等を考慮して配置する。 バルク貨物等の輸送網の拠点は、船舶の大型化に対応した水深の岸壁とともに、高能率の荷役機械や十分な面積の荷捌き用地を備える。また、複数</p>	
---	---	--

の品目を取り扱う場合には、品目ごとの特性を考慮して効率的に取り扱うことができるように配慮する。

さらに、バルク貨物等の輸送網の拠点となる港湾においては、大水深の岸壁を有し民間事業者が一体的に運営する埠頭及びその隣接区域の連携を強化することにより、バルク貨物等の輸送の効率化を促進する「臨海部産業エリア」を形成する。

4 複合一貫輸送網の拠点

複合一貫輸送網の拠点は、長距離フェリー、内航コンテナ船、国際・国内RORO船等の海上輸送と陸上輸送の結節点となる港湾である。

複合一貫輸送網の拠点は、全国的な貨物の発生集中状況、航路が成立する需要規模等を考慮するとともに、幹線道路網の整備状況を踏まえ、CO2排出量削減も考慮し、海上輸送と陸上輸送の一連の物流全体での効率化を進めることができるよう適切に配置する。これにより、人口及び産業の集積地を相互に連結する。

また、複合一貫輸送網の拠点となる港湾には、船舶の大型化に対応した十分な延長の岸壁、十分な面積の荷捌き用地や駐車場等とともに、必要に応じて旅客ターミナル施設を備える。さらに、関係機関と連携して、幹線道路網等との円滑な接続を進める。

5 地域の自立的発展を支える海上輸送網の拠点

の品目を取り扱う場合には、品目ごとの特性を考慮して効率的に取り扱うことができるように配慮する。

4 長距離の複合一貫輸送網の拠点

国内の長距離複合一貫輸送網の拠点は、長距離フェリー、内航コンテナ船、RORO船等の海上輸送と陸上輸送の結節点となる港湾である。

複合一貫輸送は、寄港地が集約されるメリットが大きく、貨物の発地・着地と港湾の間の陸上輸送距離が長いため、全国的な貨物の発生集中状況、航路が成立する需要規模等を考慮するとともに、幹線道路網の整備状況を踏まえ、複合一貫輸送網の拠点を配置する。

複合一貫輸送網の拠点となる港湾には、船舶の大型化に対応した十分な延長の岸壁、十分な面積の荷捌き用地や駐車場等とともに、必要に応じて旅客ターミナル施設を備える。さらに、関係機関と連携して、幹線道路網等との円滑な接続を図る。

5 地域の個性ある発展を支える海上輸送網の拠点

さらに、広域的な～効率化を促進する。

【追加理由】

今後推進すべき産業の国際競争力強化等のための具体的施策として、「臨海部産業エリアの形成」が明確に位置づけられたため。

【参照】

「臨海部の産業の活性化・企業の立地促進の観点から、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携を強化し、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成し、企業の緊急的な進出意向に対応した用地の提供、貨物取扱機能の強化等を進める。」(国際競争力強化H20 答申P24)

地域の**自立的**発展を支える海上輸送網の拠点は、国土の骨格となる交通体系を形成するように、隣接する港湾間の距離や国土の形状、離島かどうか等の地理的条件を考慮して配置する。この海上輸送網の拠点は、**地域における生活の安定や、観光による地域活性化等の役割を考慮するとともに、地域の歴史・文化・地理的特性を踏まえた安全な人の乗降に対応した施設や、荷役形態を踏まえた効率的な荷役に対応した施設を備える。**

6 船舶の安全な避難機能を担う拠点
船舶の安全な避難機能を担う拠点は、小型船舶等が異常気象を察知してから安全に避難**水域まで到達**できるように、全国に**適切に配置**する。このため、重要港湾及び地方港湾において必要な避難機能を確保するとともに、空白地域を補完する避難港を配置する。これらの港湾では、異常気象時等の小型船舶等の安全な避難のために必要な静穏度と面積を有する水域を確保する。

7 大規模地震対策施設
 大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者等の海上輸送機能を確保するため、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、周辺の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、耐震強化岸壁

地域の個性ある発展を支える海上輸送網の拠点は、国土の骨格となる交通体系を形成するように、隣接する港湾間の距離や国土の形状、離島かどうか等の地理的条件を考慮して配置する。この海上輸送網の拠点は、地域の歴史・文化・地理的特性や荷役形態等を踏まえ、効率的な荷役や安全な人の乗降に対応した施設を備える。

6 船舶の安全な避難機能を担う拠点
 小型船舶等が異常気象を察知してから安全に避難できるように、全国に**避難の機能を確保**する。このため、重要港湾及び地方港湾において必要な避難機能を確保するとともに、空白地域を補完する避難港を配置する。これらの港湾では、異常気象時等の小型船舶等の安全な避難のために必要な静穏度と面積を有する水域を確保する。

7 大規模地震対策施設
 大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者等の海上輸送機能を確保するため、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、周辺の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、耐震強化岸壁

等の整備や臨港道路の橋梁、高架部等既存施設の耐震強化を進める。また、被災地の復旧・復興の支援拠点を確保する必要がある場合には、避難等に資する広場に、必要に応じて緊急物資の保管施設、通信施設等を備え一体的に機能する防災拠点を整備する。

特に、首都圏等の大都市圏においては、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害が発生した場合に、**緊急物資の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプ等の機能を担う基幹的広域防災拠点を平常時の利用形態を踏まえつつ整備する。同時に、災害時に所期の機能を発揮できるよう、関係機関との連携体制の構築等により適切な運用体制を確立する。さらに、事業継続計画(BCP)について、国の関係機関、港湾管理者、物流を担う事業者、荷主となる企業等の関係者が協働して策定する。**

また、震災直後から復旧完了までの期間に、国際及び国内海上輸送網としての一定の機能を確保できるように、港湾間の代替・補完機能を考慮しつつ、中枢国際港湾及び中核国際港湾の国際海上コンテナターミナルや複合一貫輸送に対応する内貿ターミナル等の約3割を耐震強化岸壁として整備するとともに、**関連する荷役機械や臨港道路の橋梁、高架部等の耐震強化を促進する。**

等の整備や既存施設の耐震強化を図る。また、被災地の復旧・復興の支援拠点を確保する必要がある場合には、避難等に資する広場に、必要に応じて緊急物資の保管施設、通信施設等を備え一体的に機能する防災拠点を整備する。

特に、首都圏等の大都市圏においては、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対する**的確な緊急復旧活動を展開するための基幹的広域防災拠点を平常時の利用形態を踏まえつつ、整備する。**

また、震災直後から復旧完了までの期間に、国際及び国内海上輸送網としての一定の機能を確保できるように、港湾間の代替・補完機能を考慮しつつ、中枢国際港湾及び中核国際港湾の国際海上コンテナターミナルや複合一貫輸送に対応する内貿ターミナル等の約3割を耐震強化岸壁として整備するとともに付随する荷役機械等の耐震強化に努める。

特に、首都圏の～協働して策定する。

【追加理由】

・「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点に関する整備基本方針」(平成13年12月 首都圏区域防災拠点整備協議会)に記載されているように、川崎港東扇島基幹的広域防災拠点のような臨海部における基幹的広域防災拠点は、被災地域外から被災地域内への海上輸送による緊急物資や応急復旧資機材等の集積、荷捌き、分配を行う拠点としての機能や広域支援部隊の活動のためのベースキャンプ用地等としての機能を担うことになることから、その機能をより具体的に明記した。

【追加理由】

・基幹的広域防災拠点が災害時に所期の機能を発揮するためには、適切な運用体制を整備する上で重要であるが、そのためには、情報連絡体制の整備や合同訓練の実施等を通じて関係機関との連携体制を構築しておくことが必要であることから追記した

・なお、首都直下地震対策大綱(中央防災会議決定)第2章第4節において、「地震後の緊急物資や復旧資機材の輸送にあたり中心的役割を果たす基幹的広域防災拠点が、所期の機能を発揮できるよう、適切な運用体制を確立する。」と記載されている。

<参考(広辞苑より)>

運営・・・組織・機構などをはたらかせること。

運用・・・うまく機能を働かせ用いること。活用。

海上交通の安全性、効率性を支える開発保全航路

開発保全航路は、個別の港湾の区域に属さない航路であり、船舶の輻輳した湾口部や海峡部等の海上交通の要衝・隘路となっている海域において、国際海上輸送及び国内海上輸送を担う船舶等の航行の安全性、安定性を支える重要な機能を果たしている。我が国産業の国際競争力の強化や、国民生活の質の向上に資するため、航路の開発や他の諸施策を総合的に実施することにより、海上交通の安全性、効率性を向上させる。このため、開発保全航路の開発等に当たっては、以下の諸点を踏まえて行う。

1 開発保全航路の開発、保全及び管理の方向

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、自然環境の保全、周辺の水域利用や漁業との調整、船舶の航行規制の状況等に配慮しつつ、必要に応じて、新規航路の開削、航路標識の設置、既存航路の拡幅や増深、航路法線の改良を行う。また、航路の安全性を維持し、確保するため、必要な水深等の維持、沈船や浮遊物の除去を行う等、適正に保全及び管理する。特に、大型船や危険物積載船が航行したり、航行隻数の多い湾口部や海峡部においては、船舶の大型化や高速化を勘案しつつ往復航路の分離等を推進する。

さらに、沈船による航路の閉塞等、航路としての機能に重大な障害が発

海上交通の安全性、効率性を支える開発保全航路

開発保全航路は、個別の港湾の区域に属さない航路であり、船舶の輻輳した湾口部や海峡部等の海上交通の要衝・隘路となっている海域において、国際海上輸送及び国内海上輸送を担う船舶等の航行の安全性、安定性を支える重要な機能を果たしている。我が国産業の国際競争力の強化や、国民生活の安定を図るため、航路の開発や他の諸施策を総合的に実施することにより、海上交通の安全性、効率性を向上させる。このため、開発保全航路の開発等に当たっては、以下の諸点を踏まえて行うものとする。

1 開発保全航路の開発、保全及び管理の方向

船舶の安全かつ円滑な航行の確保を図るため、自然環境の保全、周辺の水域利用や漁業との調整、船舶の航行規制の状況等に配慮しつつ、必要に応じて、新規航路の開削、航路標識の設置、既存航路の拡幅や増深、航路法線の改良を行う。また、航路の安全性を維持し、確保するため、水深等の維持、沈船や浮遊物の除去を行う等、適正に管理する。特に、大型船や危険物積載船が航行したり、航行隻数の多い湾口部や海峡部においては、船舶の大型化や高速化を勘案しつつ往復航路の分離等に配慮する。

保全と管理の定義について

保全...航路拡幅、水深維持等のために行う浚渫及び開発保全航路において交通の確保のために行うパトロールや深浅測量等
 管理...開発保全航路内において水域の占用、土砂採取を行う者への許可等

<p>生することのないよう保全する必要がある水域のうち、既存の開発保全航路等と一体的に保全及び管理すべきものについては、必要に応じて開発保全航路の区域として設定し、適切に保全及び管理を行う。</p> <p>また、関係機関と連携して、情報通信技術を活用した安全かつ円滑な船舶航行への取組みを進める。</p> <p>2 開発保全航路の配置</p> <p>船舶航行量が多く、船舶交通の要衝である区域等において、船舶の大型化や高速化に対応して、海上交通の安全性、効率性を向上させるため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、関門海峡等の開発保全航路を配置する。</p>	<p>また、関係機関と連携して、情報通信技術を活用した安全かつ円滑な船舶航行への取組みを進める。</p> <p>2 開発保全航路の配置</p> <p>船舶航行量が多く、船舶交通の要衝である区域等において、船舶の大型化や高速化に対応して、海上交通の安全性、効率性を向上させるため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、関門海峡等を開発保全航路を配置する。</p>	
--	--	--

<p>良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応</p> <p>(3. へ移行)</p> <p>港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に際して配慮すべき環境の保全に関する基本的な事項は、以下のとおりとする。</p> <p>1 自然環境の積極的な保全 良好な自然環境の維持 干潟や海浜等は、水質浄化や生物多様性の確保等、様々な環境機能を有する場である。このため、港湾の開発及び利用に当たっては、これらの重要性を十分考慮するとともに、開発及び利用により影響が及ぶことが懸念される範囲にある環境の保全上重要な干潟等については、開発及び利用や背後地域の防災との調和を考慮しつつ、必要に応じて区域を設定して、環境への影響の回避、低減を図る等適切な維持に努める。</p>	<p>良好な港湾環境の形成</p> <p><u>港湾が、将来にわたって社会の多様な要請に応え、その役割を果たしていくためには、環境と共生する港湾の実現を図り、豊かな環境を健全な状態で将来世代に継承させる必要がある。そのため、港湾における環境を良好な状態に維持、回復、創造し、生態系との共生にも配慮しつつ、関係機関と必要な調整を行い、環境の保全を総合かつ計画的に進めて、良好な港湾環境を形成する。</u></p> <p><u>このような観点から、港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に際して配慮すべき環境の保全に関する基本的な事項は、以下のとおりとする。</u></p> <p>1 自然環境の積極的な保全 良好な自然環境の維持 干潟や海浜等は、水質浄化や生物多様性の確保等、様々な環境機能を有する場である。このため、港湾の開発及び利用に当たっては、これらの重要性を十分考慮するとともに、開発及び利用により影響が及ぶことが懸念される範囲にある環境の保全上重要な<u>港湾区域内の</u>干潟等については、開発及び利用や背後地域の防災との調和を考慮しつつ、必要に応じて区域を設定して、環境への影響の回避、低減を図る等適切な維持に努める。</p>	
---	--	--

失われた自然環境の回復と新たな環境の創造

高度成長期以降、東京湾、伊勢湾及び大阪湾を含めた瀬戸内海等において、産業・生活等の土地利用需要に対応するため、干潟・海浜・藻場等が大きく消失されてきた。特に、三大湾や瀬戸内海等では過去の海底土砂の採取により、大規模な窪地海底が点在しており、青潮の原因となる貧酸素水塊の発生場所となっている。このため、現在の環境をできる限り維持するにとどまらず、環境保全上の観点から十分検討した上で港湾及び開発保全航路の開発に伴い発生する浚渫土砂を有効活用して干潟を造成する等、失われた良好な環境の回復に努める。

また、生態系に配慮して藻場造成、覆砂の実施、護岸等の緩傾斜化、緑地の整備等により、新たな良好な環境の創造に努める。さらに、港湾施設の整備に当たっては、自然環境に与える影響を極力抑制するとともに、環境の創造に資するよう、海水浄化能力の向上や海水交換を可能とする、生態系にも配慮した構造形式の採用に努める。

沿岸域の連続性を考慮した対応

港湾の水域は、流入河川や海域とつながる水の連続的な流れの中で捉えるべきものであることから、背後地域の経済活動や市民生活を源とする流入負荷、沿岸漂砂及び河川からの土砂供給等、港湾を越えた総合的な沿岸域全体の環境管理が重要である。このた

失われた自然環境の回復と新たな環境の創造

高度成長期以降、東京湾、伊勢湾及び大阪湾を含めた瀬戸内海等において、生活・産業等の土地利用需要に対応するため、干潟等が大きく消失されてきた。

このため、現在の環境をできる限り維持するに止まらず、環境保全上の観点から十分検討した上で港湾及び開発保全航路の開発に伴い発生する浚渫土砂を有効活用して干潟を造成する等、失われた良好な環境の回復に努める。

また、生態系に配慮して緩傾斜化した護岸等での藻場造成、覆砂の実施、緑地の整備等により、新たな環境の創造を進める。さらに、港湾施設の整備に当たっては、自然環境に与える影響を極力抑制するとともに、環境の創造に資するように、海水浄化能力の向上や海水交換を可能とする、生態系にも配慮した構造形式の採用に努める。

沿岸域の連続性を考慮した対応

港湾の水域は、流入河川や海域とつながる水の連続的な流れの中で捉えるべきものであることから、背後地域の経済活動や市民生活を源とする流入負荷、沿岸漂砂及び河川からの土砂供給等、港湾を越えた沿岸域全体の環境保全を視野に入れて、関係者と連携

干潟・海浜・藻場等

【参照】

「これまで、航路浚渫等の港湾工事から発生した良質な土砂等を活用して、干潟・海浜・藻場等の自然環境の保全・再生・創出を行ってきたが、」

(今後の港湾環境政策 H17 答申 P15)

特に、三大湾や瀬戸内海等では過去の埋立てや～貧酸素水塊の発生場所となっている。

【参照】

「三大湾や瀬戸内海等では過去の埋立てやコンクリート骨材用の土砂採取～発生場所となっている。」

(今後の港湾環境政策 H17 答申 P16)

「港湾を越えた～が重要である。」「このため、保全を視野に入れて、～自然環境の保全を進める。」

め、関係者と連携しつつ、広域的、総合的な沿岸域の環境保全を進める。

環境の負の遺産への対応と海洋汚染の防止（ 2 . より移行）

港湾の水域には、背後地域の経済活動や市民生活を源とする流入負荷が集中し、環境の負の遺産となる汚泥が蓄積しやすい。さらに、この海底に堆積する汚泥から、流入負荷が溶出することによって、港湾の水域における環境悪化を招いている。このため、海底に堆積する汚泥を浚渫して除去する等により、公害の防除や水質環境の改善に取り組み、環境の負の遺産の解消を進める。また、ダイオキシン類等の有害化学物質に対しても今後の調査研究成果を踏まえて、必要に応じて適切に対応する。

また、港湾及びその周辺海域におけるゴミや油の回収等による海洋汚染防止のための措置を講じて海域環境の改善に寄与する。

人と自然との触れ合いの拡大
（ 2 . より移行）

港湾は、人が海の豊かな自然と身近に触れ合え手軽に憩いや癒しを感じることができる貴重な空間であり、その空間の確保への要請は非常に高い。このため、海浜の回復、護岸の親水化等により、人が直接自然に親しんだ

しつつ、広域的、総合的な観点から自然環境の保全を進める。

【 2 . に後述】

環境の負の遺産への対応と海洋汚染の防止

港湾の水域には、背後地域の経済活動や市民生活を源とする流入負荷が集中し、蓄積しやすい。これらのいわゆる環境の負の遺産を長期的に解消するため、海底に堆積する汚泥を浚渫して除去する等により、公害の防除や水質環境の改善に取り組むとともに、ダイオキシン類等の有害化学物質に対しても今後の調査研究成果を踏まえて、必要に応じて適切に対応する。

また、港湾及びその周辺海域におけるゴミや油の回収等による海洋汚染防止のための措置を講じて海域環境の改善を図る。

2 人と自然との関わりと環境の改善
__人と自然との触れ合いの拡大

港湾は、人が海の豊かな自然と身近に触れ合え手軽に憩いや癒しを感じることができる貴重な空間であり、その空間の確保への要請は非常に高い。このため、海浜の回復、護岸の親水化等により、人が直接自然に親しんだ

【参照】

「このような沿岸域における～総合的な沿岸域の環境管理が重要である。このため、沿岸域の総合的な環境保全の実現に向けた課題等について関係機関と連携して検討を行っていく必要がある。」

（今後の港湾環境政策 H17 答申 P24 ）

り、海や港を展望できるように努め、みなとへのパブリックアクセスを向上させる。また、豊かな自然を活かした健康の増進のための環境づくりを進める。

1. 人と自然との触れ合いの拡大へ移動

り、海や港を展望できるように努め、みなとへのパブリックアクセスの向上を図る。また、豊かな自然を活かした健康の増進のための環境づくりを進める。

環境の負の遺産への対応と海洋汚染の防止

港湾の水域には、背後地域の経済活動や市民生活を源とする流入負荷が集中し、蓄積しやすい。これらのいわゆる環境の負の遺産を長期的に解消するため、海底に堆積する汚泥を浚渫して除去する等により、公害の防除や水質環境の改善に取り組むとともに、ダイオキシン類等の有害化学物質に対しても今後の調査研究成果を踏まえて、必要に応じて適切に対応する。

また、港湾及びその周辺海域におけるゴミや油の回収等による海洋汚染防止のための措置を講じて海域環境の改善を図る。

2 多様化する環境問題への対応

地球温暖化対策

港湾における地球温暖化対策を推進するためには、港湾を取り巻く効率的な物流体系の構築及び港湾の企業活動の低炭素化の促進を通じた温室効果ガスの排出削減をすることが、地球温暖化対策の観点から重要であることを認識し、港湾機能の適切な配置や、貨物自動車よりもCO₂の排出原単位が小さい海運・鉄道輸送への利用

港湾における～造成等を推進する。(全文)

【参照】

「港湾において効率的な物流体系を構築することが、地球温暖化防止対策の観点から重要であることを十分に認識した上で、港湾機能の適切な配置や、貨物自動車よりも二酸化炭素の排出(原単位)が圧倒的に小さい海運・鉄道輸送への利用転換等による物流の効率化等により、環境負荷が低減される新たな物流体系の構築を先導する。また、先進的な技術等を積極的に導入

転換、ゲート前等での渋滞の緩和、空荷輸送の削減等により、環境負荷が小さい効率的な物流体系を構築する。また、CO2 の排出原単位の低減に資する先進的な技術の導入や再生可能エネルギーの利用促進により、港湾とその周辺地域からの温室効果ガスの排出を低減する。CO2 の吸収源対策として、緑地の整備や藻場等の保全・造成等を推進する。

循環型社会の形成

我が国が循環型社会に転換していくためには、廃棄物の発生量の抑制や再使用、リサイクルの取り組みを進める必要がある。そのため、海上輸送を活用した効率的な静脈物流システムの形成を促進する。

その拠点となる総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）においては、リサイクル産業の拠点化、循環資源の梱包等の輸送技術・ノウハウの蓄積や大量輸送できるといった海運の特徴を活かした循環資源輸送システムの構築について民間企業や地方自治体などの関係者と連携しつつ進めるとともに、循環資源を取り扱う公共埠頭等や、循環資源の蔵置、保管などを行う積替え保管施設（循環資源取扱支援施設）を整備し、循環資源輸送の円滑化を進める。

また、都市活動に伴い発生する廃棄物に関しては、限られた海面処分場を有効活用するため、受け入れる廃棄物の減容化を進めるとともに、廃棄物海面処分場の土地利用の制約を軽減す

（ . 2 . の内容を反映 ）

することにより、港湾とその周辺地域から排出される温室効果ガスを低減する“低炭素港湾づくり”を進める。」（国際競争力強化H20 答申P16）

「温室効果ガス吸収源となる港湾緑地の整備」（国際競争力強化H20 答申P31）

温室効果ガス：CO2、フロンガス等、温室効果を持つガスの総称

我が国が～促進する。

【参照】

「我が国が循環型社会に転換していくためには、廃棄物の発生量を抑制し、廃棄物を再使用、再利用する3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進めていく必要がある。このためには、循環資源の輸送や集積のために、海上輸送を活用した効率的な静脈物流システムを形成する必要がある。」

（今後の港湾環境政策H17 答申P21）

その拠点となる～円滑化を進める。

【参照】

「循環型社会の形成を促進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークを構築し、全国規模での循環資源の広域流動（静脈物流）を促進するとともに、リサイクル産業の拠点化を進め、総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の形成を推進する。」

（国際競争力強化H20 答申P25）

「循環資源を取り扱う公共埠頭等や、循環資源の蔵置、保管等を行う積替え保管施設（循環資源取扱支援施設）の整備による循環資源輸送の円滑化」

（国際競争力強化H20 答申P26）

また、都市活動～広域的に対応する。

【参照】

「受け入れる廃棄物を減容化するとともに、廃棄物処分

るため、保有水の強制的な排水による処分場の早期安定化を促していく。また、大都市圏において、廃棄物を長期的、安定的に処理していくため、港湾管理者、周辺自治体、関係機関、民間事業者等が連携し、広域的な観点から対応する。

3 環境の保全の効果的かつ着実な推進

海洋環境の定常的な調査と情報の共有

水質改善や生態系ネットワークに配慮した自然環境の保全・再生・創出等を計画的かつ効率的に実施していくため、三大湾や瀬戸内海等の閉鎖性海域においては、環境の経年的情報の把握に努めるとともに、これまで個別に把握され、管理されてきた環境に関する情報を広域的、総合的に体系化し、電子化すること等により、広く情報を共有・発信できるような取組みを進める。

環境への影響の評価と対応

港湾の開発及び利用に当たっては、生物多様性や人が豊かな自然と触れ合う場の確保の視点も踏まえて、港湾及びその周辺の大気環境や水質環境等に与える影響を、計画の策定に際して事前に評価する。また、関係機関と必要な調整を行い、事業化に当たっても広域的かつ長期的な観点に立って、

3 環境の保全の効果的かつ着実な推進

環境情報の充実と共有化

環境の経年的情報の把握に努めるとともに、これまで個別的に把握され、管理されてきた環境に関する情報を広域的、総合的に体系化し、電子化すること等により、広く情報を共有・発信できるような取組みを進める。

環境への影響の評価と対応

港湾の開発及び利用に当たっては、生物多様性や人が豊かな自然と触れ合う場の確保の視点も踏まえて、港湾及びその周辺の大気環境や水質環境等に与える影響を、計画の策定に際して事前に評価するとともに、関係機関と必要な調整を行い、その実施に当たっても広域的かつ長期的な観点に立

場の跡地利用の制約等を軽減するため、保有水の強制的な処理等の対策を講ずる(略)また、大都市においては、廃棄物を長期的、安定的に処理していくためには、港湾管理者、周辺自治体、関係機関、民間事業者等が広域的な連携を強化することが必要である。」

(今後の港湾環境政策 H17 答申 P22、23)

海洋環境の定常的な調査(タイトル)

「海洋環境の定常的な調査」(環境 H17 答申 P25)

水質改善や生態ネットワークに配慮した～閉鎖性海域においては、

【参照】

「水質改善や生態ネットワーク～定常的な環境データの収集・蓄積・解析・公表が不可欠である。」

(今後の港湾環境政策 H17 答申 P25)

<p>これらの環境への影響の回避、低減に努める。また、必要に応じて、代償を含めて適切に環境の保全のための措置を講ずるとともに、環境モニタリングを実施する。</p>	<p>って、これらの環境への影響の回避、低減に努める。また、必要に応じて代償を含めて適切に環境の保全のための措置を講ずるとともに、環境モニタリングの実施に努める。</p>	
<p>先導的な環境保全技術の開発 環境の保全をより効果的かつ着実に推進するため、特に生態系の評価や回復等に関する先導的な技術開発及び、荷役機械等の省エネルギー化や港湾内の車両交通の渋滞緩和等温室効果ガス排出量の削減に資する技術開発を推進する。このため、これまでの技術的な知見の蓄積を最大限活かして、関係機関と連携して必要な技術開発を進める。</p>	<p>先導的な環境保全技術の開発 環境の保全の一層の充実を図るためには、特に生態系の評価や回復等に関する先導的な技術開発を推進する必要がある。このため、これまでの技術的な知見の蓄積を最大限活かして、関係機関と連携して必要な技術開発を進める。</p>	<p>荷役機械等の - に資する技術開発 「二酸化炭素削減のための港湾関連技術開発の推進」 (国際競争力 H20 答申 P31)</p>
<p>地域と連携した環境保全への取り組み 環境の保全を幅広く進めるためには、市民一人一人が港湾における環境保全の大切さを理解し、良好な環境づくりに積極的に取り組むことが望まれる。このため、自然と触れ合いつつ港湾の役割や歴史・文化を踏まえた環境学習活動を地域と連携して進めるとともに、港湾の緑地、海浜等については、計画段階から維持管理に至るまで、市民、NPO 等が主体的に参画できる体制づくりを進める。</p>	<p>地域と連携した環境保全への取り組み 環境の保全を幅広く進めるためには、市民一人一人が港湾を理解し、良好な環境づくりに積極的に取り組むことが望まれる。このため、自然と触れ合いつつ港湾の役割や歴史・文化を踏まえた環境学習活動を地域と連携して進めるとともに、港湾の緑地、海浜等については、計画段階から維持管理に至るまで、市民、NPO 等が主体的に参画できる環境づくりを進める。</p>	<p>・「里浜づくり」を削除 「里浜づくり」は海岸事業の際に取り組むものであるため、港湾法での「港湾の緑地、海浜等」にかかる取り組みの例示とならないと考える（海岸防災課）</p>

港湾相互間の連携の確保

一つの経済圏や生活圏を構成し、あるいは一つの海域を構成している地域において複数の港湾が存在し、相互に経済的、自然的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する場合は、港湾相互間の連携の確保が重要である。**とりわけ、規模の効果による国際競争力あるユーザーサービスを提供することが求められている三大湾の港湾にとっては密接な連携が不可欠である。連携の基本的な事項は以下のとおりとする。なお、密接な関係を有する港湾相互間の連携を確保するため、港湾計画の作成、港湾の利用、港湾の環境の保全等に関して、国及び関係する港湾管理者等が相互に連絡調整する体制を構築するとともに、関係機関が協力してその対応に取り組む。**

1 港湾相互間の連携に関する観点
 経済的な観点からの連携
 国際海上コンテナ輸送や長距離の複合一貫輸送においては、船舶の大型化に伴って一船当たりの取扱量が増大する傾向にあり、幹線道路網等の整備等とも相まって、港湾の背後圏が広域化している。また、大都市圏等においては複数の港湾が近接して立地しているため、背後圏にある一つの地域が複数の港湾に同時に依存する場合が増加している。**一方、国際海上コンテナについては、アジア諸国の港湾での取扱いが急増する中で、我が国港湾の相対的地位が低下しており、また、**

港湾相互間の連携の確保

一つの経済圏や生活圏を構成し、あるいは一つの海域を構成している地域において複数の港湾が存在し、相互に経済的、自然的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する場合は、港湾相互間の連携の確保が重要であり、その基本的な事項は以下のとおりとする。

(. 4 より移行)

1 港湾相互間の連携に関する観点
 経済的な観点からの連携
 国際海上コンテナ輸送や長距離の複合一貫輸送においては、船舶の大型化に伴って一船当たりの取扱量が増大する傾向にあり、幹線道路網等の整備や輸送技術の革新等とも相まって、港湾の背後圏が広域化している。また、大都市圏等においては複数の港湾が近接して立地しているため、背後圏にある一つの地域が複数の港湾に同時に依存する場合が増加している。このため、近接した港湾が総体として効率的な海上輸送網を形成するように、それぞれの港湾において、その特性を

- ・ 編については、地域の港湾の基本方針を書かず、連携のみを記載
 - 【理由】
 - ・ 平成 11 年に地方分権一括法が成立。国の直轄基準について明確化を検討。
 - ・ 平成 12 年港湾法改正で港湾相互間の連携を基本方針の内容に位置づけ。
 - ・ 分権における直轄基準の明確化の過程で、国の役割として港湾連携を打ち出した経緯がある模様。
- よって、今回の見直しにあっても、地方分権等の議論を踏まえ、第 編は地域の港湾間連携に限って記述することとし、全国的な事項（耐震強化岸壁等）は前文で記述し、各地域固有の港湾間連携については後段の各地域の箇所 で記述することとする。

我が国港湾への基幹航路寄港便数も減少している。さらに、日本発着の国際海上コンテナ貨物が海外諸港で積み替えられて輸送されるトランシップ貨物のシェアが増加している。

このため、近接した港湾が総体として、国際・国内海上輸送網の拠点を形成するように関係者間で調整し、それぞれの港湾において、その特性を踏まえた役割分担に応じて、計画的に施設を配置する。

また、輸送の効率性を高め、海上輸送ネットワークの充実を図るため、複数の港湾が、連携しつつ、共同で航路の誘致を行う。

さらに、複合一貫輸送において一つの航路を形成する各港湾において、円滑な利用ができるように、港湾間で整合のとれた港湾施設を提供する。

また、観光による広域的な地域の振興を推進するため、国内外の旅客船の就航の促進に際しては、様々な魅力を持った背後地域を有する港湾間における連携を強化する。この際、港湾に近接した観光資源に限らず、内陸部に位置する観光資源としての魅力が高い地域との連携を進める。

自然的な観点からの連携

閉鎖性の強い内湾のように、外海との海水交換が良好でなく、狭い海域内の生態系が均衡を保つことにより成り立っている海域では、近接して立地する複数の港湾とそれに接続する海域の自然環境を一体的に捉えて、環境

踏まえた役割分担に応じて、計画的に施設を配置する。

また、輸送の効率性を高め、海上輸送ネットワークの充実を図るため、複数の港湾が、必要に応じて連携しつつ、共同で航路の誘致を行う。

さらに、複合一貫輸送において一つの航路を形成する各港湾において、円滑な利用ができるように、同じサービス水準を確保するための施設を整備する。

産業の再編等により生じた臨海部の低・未利用状態の土地等については、新たな土地利用への要請に対して有効活用が図られるように、関係者と連携して取り組む。

自然的な観点からの連携

閉鎖性の強い内湾のように、外海との海水交換が良好でなく、狭い海域内の生態系が均衡を保つことにより成り立っている海域では、近接して立地する複数の港湾の自然環境を一体的に捉えて、環境の保全に取り組む必要

また、観光による～連携を進める。

【追加理由】

茨城県では、国内外のクルーズ船の観光客を大洗港から栃木県の日光に誘客する「日光・大洗クルーズ船誘致協議会」が発足（平成 18 年 2 月）されるなど、内陸部に位置する観光地との連携を進めている。

の保全に取り組む必要がある。このため、港湾の開発、利用による環境への影響について、広域的な評価やモニタリングの実施に努める。

特に、背後地域からの負荷が多い東京湾、伊勢湾、瀬戸内海等については、赤潮や青潮が発生する等生物の生息環境が良好でなく、人と自然との触れ合いの場も十分でない。このため、自然環境の有限性を認識し、関係する港湾が連携して残された良好な自然環境をできる限り維持するとともに、関係機関と連携しつつ、陸域からの負荷の低減に努め、湾全体の環境を勘案して、環境の回復、創造のための措置を計画的に進める。

さらに、豊かな自然が残されている地域においては、**地域における市民や各種組織の活動**とも連携しつつ、その保全と活用に努める。

社会的な観点からの連携

船舶航行量が多い海域に複数の港湾が近接し、航行水域が狭隘な場合には、船舶航行の安全性、効率性の向上のため、**開発保全航路の開発等を行う**とともに、情報を共有化する等関係機関と連携して総合的な航行安全対策を進める。

がある。このため、港湾の開発、利用による環境への影響について、必要に応じて広域的な評価やモニタリングの実施に努める。

特に、背後地域からの負荷が多い東京湾、伊勢湾、瀬戸内海等については、赤潮や青潮が発生する等生物の生息環境が良好でなく、人と自然との触れ合いの場も十分でない。このため、自然環境の有限性を認識し、関係する港湾が連携して残された良好な自然環境をできる限り維持するとともに、関係機関と連携しつつ、陸域からの負荷の低減に努め、湾全体の環境を勘案して、環境の回復、創造のための措置を計画的に進める。

さらに、豊かな自然が残されている地域においては、**地域とも連携しつつ**、その保全と活用に努める。

社会的な観点からの連携

船舶航行量が多い海域に複数の港湾が近接し、航行水域が狭隘な場合には、船舶航行の安全性、効率性の向上のため、**航路を整備するとともに**、情報を共有化する等関係機関と連携して総合的な航行安全対策を進める。

また、内陸部で廃棄物処分のための空間確保が困難なため、その処分を海面に依存せざるを得ない地域において、複数の港湾が近接して立地している場合には、廃棄物処分の要請とともに、用地需要等を勘案しつつ、船舶の

<p>さらに、人口が集積する地域において、複数の港湾が近接して立地している場合には、大規模地震等の災害時に避難者や緊急物資の輸送を確保するため、基幹的広域防災拠点の整備や耐震強化岸壁等の適正な配置により港湾間の相互補完を進める。また、基幹的広域防災拠点、周辺の耐震強化岸壁を核とした臨海部の防災拠点及び浮体式防災基地などが総合的に機能して、災害時に所期の機能を発揮できるよう、関係機関等との連携体制の構築等による適切な運用体制を確立する。</p> <p>また、三大湾等において、複数の港湾が近接して立地している場合には、関係者が協働して広域的な事業継続計画（BCP）を策定し、発災時に適切に対応できるよう、連携体制を構築する。</p> <p>また、内陸部で廃棄物処分のための空間確保が困難なため、その処分を海面に依存せざるを得ない地域において、複数の港湾が近接して立地している場合には、廃棄物処分の要請とともに、用地需要等を勘案しつつ、船舶の安全な航行、停泊等との調整を図り、関係機関と連携して広域的な観点から対応する。</p>	<p>安全な航行、停泊等との調整を図り、関係機関と連携して広域的な観点から対応する。</p> <p>さらに、人口が集積する地域において、複数の港湾が近接して立地している場合には、大規模地震等の災害時に避難者や緊急物資の輸送を確保するため、基幹的広域防災拠点の整備や耐震強化岸壁等の適正な配置により港湾間の相互補完を進める。<u>特に、浮体式防災基地を整備する地域では、整備のみならず管理や運用について連携して取り組む。</u></p>	<p>また、基幹的防災拠点～確立する。</p> <p>【追加理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等の大都市圏においては、大規模な地震等が発生した場合に我が国の社会・経済に甚大な被害を及ぼすことから、広域の被害に対応するため、臨海部に基幹的広域防災拠点を整備し、運用体制を確立することで防災力を向上させる必要がある。 ・なお、首都直下地震対策大綱（中央防災会議決定）第2章第4節において、「地震後の緊急物資や復旧資機材の輸送にあたり中心的役割を果たす基幹的広域防災拠点が、所期の機能を発揮できるよう、適切な運営体制を確立する。」と記載されている。 <p>また、三大湾等において～連携体制を構築する。</p> <p>【追加理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際競争力強化 H20 年 3 月答申」において、大規模災害時における BCP について記述されているほか、防災基本計画第 2 編第 1 章 2 に述べられているように、首都直下地域における業務継続計画（BCP）の策定することを定めている。 ・港湾においては、多数の関係者のネットワークを維持することで機能を維持することが可能となるので、行政機関だけでなく、民間事業者を含めた関係者が協働して BCP を策定する必要がある。
<p>2 各地域における港湾相互間の連携</p> <p>各地域における港湾相互間の連携の確保については、以下の 10 の地域</p>	<p>2 各地域における港湾相互間の連携</p> <p>各地域における港湾相互間の連携の確保については、以下の 10 の地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の構成については、経済的な観点、自然観点、社会的な観点の順に記載。

ブロック(別表3参照)についてその基本的な考え方を示す。なお、各地域における海上輸送については、地域の重要港湾が近隣の地方港湾との機能分担のもとに拠点的な役割を担う。また、各重要港湾の果たす役割や配置は、今後の経済・社会情勢の変化や利用者の動向等により変動するものである。

北海道地域

北海道地域は、広大な地域に人口や企業が分散しており、港湾から生産・消費地までの陸上輸送距離が長い等の特性を有している。また、北米と東アジアを結ぶ大圏航路線上に位置し、ロシア極東地域にも近接するという地理的優位性を有する。

北海道と本州を結ぶ複合一貫輸送は、農水産品等の国内輸送上、重要な役割を果たしているため、太平洋側の重要港湾と日本海側の重要港湾が連携して国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

また、道内で人口や産業が集積している道央圏の重要港湾は、それぞれの立地特性を活かし、産業立地の基盤として、また、発展する東アジア地域との貿易を睨んだ国際海上輸送網の拠点として、総体として北海道の発展を支える拠点としての機能を担う。

さらに、豊かな自然環境等の観光資源を活用して、クルージングネットワークを形成し、東アジア地域など海外も念頭に置いた観光交流の拡大を進める。

また、サハリンからの大規模油流出

ブロック(別表3参照)についてその基本的な考え方を示す。なお、各地域における海上輸送については、地域の重要港湾が近隣の地方港湾との機能分担のもとに拠点的な役割を担っている。また、各重要港湾の果たす役割や配置は、今後の経済・社会情勢の変化や利用者の動向等により変動するものである。

北海道地域

北海道地域は、広大な地域に人口や企業が分散しており、港湾から生産・消費地までの陸上輸送距離が長い等の特性を有している。

特に、北海道と本州を結ぶ複合一貫輸送は、農水産品等の国内輸送上、重要な役割を果たしているため、太平洋側の重要港湾と日本海側の重要港湾が連携して国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。また、道内で人口や産業が集積している道央圏の重要港湾は、それぞれの立地特性を活かし、産業立地の基盤として、また、発展する東アジア地域との貿易を睨んだ国際海上輸送網の拠点として、総体として北海道の発展を支える拠点としての機能を担う。

さらに、北海道の豊富な観光資源を活用して、各港の連携により、クルージングネットワークを形成する。

また、サハリンからの一取り組みを進める。

【追加理由】

- ・サハリン プロジェクトは、2008 年中にフェーズ2の通年生産が開始されると石油タンカーが4日に1隻(年間90隻)、LNGタンカーが2日に1回(年間約160隻)、合計で年間約250隻のタンカーが樺太南端のアニワ湾に向けて航行することになる。このため、北海道沿岸海域で油流出事故が発生した場合は、自然環境に多大な影響を与えることから、海洋汚染の拡大防止のために関係機関との連携の強化が求められている。
- ・北海道開発局港湾空港部においても、「21世紀の北

事故に備えて、北海道沿岸海域における海洋汚染の拡大防止のため、関係機関と連携しつつ、道内港湾の相互連携による油防除等の広域的取り組みを進める。

東北地域

東北地域は、地域内を結ぶ幹線道路の整備や自動車産業を始めとした内陸部への産業集積等により、港湾で取り扱われる貨物の背後圏が広範囲にわたることが見込まれる。このため、地域の産業を支え、消費物資等の輸送を円滑に行えるように、日本海側の重要港湾と太平洋側の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

また、津軽海峡においては、複合一貫輸送が北海道と本州間の輸送で重要な役割を果たしていることから、海峡を挟む港湾が連携して輸送の利便性の向上に努める。また、両地域間の交流の拠点として重要な役割を担う港湾は、連携して両地域の地域振興への取り組みを進める。

関東地域

関東地域は、我が国の経済・社会活動の中心であり、東京湾内と湾外の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

関東地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に東京湾のコンテナターミナル群が連携して担う。

さらに、京浜港三港が一体となり港

東北地域

東北地域は、地域内を結ぶ幹線道路網の整備によって、港湾で取り扱われる貨物の広域的な流動が見込まれることから、内陸部を含めた地域の産業を支え、消費物資等の輸送を円滑に行えるように、日本海側の重要港湾と太平洋側の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

また、津軽海峡においては、複合一貫輸送が北海道と本州間の輸送で重要な役割を果たしていることから、海峡を挟む港湾が連携して輸送の利便性の向上に努める。また、両地域間の交流の拠点として重要な役割を担う港湾は、連携して地域振興への取り組みを進める。

関東地域

我が国の経済・社会活動の中心である関東地域では、東京湾内と湾外の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

関東地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に東京湾のコンテナターミナル群が連携して担う。

また、東京湾におけるコンテナ取扱

海道港湾ビジョン」(平成14年4月)の中で、大規模油流出事故対策に備え、港湾の防災拠点の形成に向けた検討を進めていきたいと考えている。

以上のような背景より、基本方針においてもサハリンからの油流出事故対策における道内港湾の相互連携による広域的取り組みについて記述したいと考える。

湾サービスを提供することによって、十分な頻度の基幹航路を維持することが可能となる。このため、コンテナの集荷力の向上やサービスの一元化等により、京浜港におけるコンテナ取扱い機能を強化する。

また、東京湾内の海上交通の負荷、陸上輸送の輸送費用及び環境負荷の軽減に資するため、湾外の北関東の港湾が適切に機能分担する。その際、北関東内陸部と北関東の港湾をつなぐ高規格幹線道路との連絡や内陸部の産業集積や観光資源との連携を考慮する。長距離の複合一貫輸送についても、湾奥部の港湾と湾外や湾口部の港湾とが適切に機能分担する。

東京湾においては、陸域からの負荷の増大や臨海部の開発に伴い、自然環境が大きく変貌するとともに、水際線の占有化が進んだ。

このため、港湾が連携して、現存する干潟等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、多様な主体と協働して、陸域からの流入負荷の低減を進めるとともに、広域的な環境モニタリング、情報提供等により市民意識の向上に努める。また、覆砂、堆積した有機物の除去等による水質及び底質環境の改善や新たな干潟・浅場等の造成による生物生息環境の回復、人々が快適に憩える水際線の確保等について、共通の目標を持って計画的に取り組むなど東京湾における環境保全を図るための総合的な取組みを進める。

あわせて、魅力的な海辺や水辺文化を形成するため、多様な主体と協働し

い機能の強化に資するため、隣接する港湾が連携してコンテナ輸送の効率化に取り組む。

また、東京湾内の海上交通の負荷、陸上輸送の輸送費用及び環境負荷の軽減に資するため、湾外の北関東の港湾が適切に機能分担する。長距離の複合一貫輸送についても、湾奥部の港湾と湾外や湾口部の港湾とが適切に機能分担する。

東京湾内は、海面利用に対する多様な要請があり、また、船舶が著しく輻輳する水域であることから、船舶航行の安全性、効率性の向上のため、航路を整備するとともに、関係機関と連携して総合的な航行安全対策を進める。

また、臨海部の土地利用の転換、廃棄物の広域的な最終処分、新たな海面利用への要請等については、関係者と連携してその対応に取り組む。

さらに、東京湾においては、陸域からの負荷の増大や臨海部の開発に伴い、自然環境が大きく変貌するとともに、水際線の占有化が進んだ。このため、港湾が連携して、現存する干潟等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、関係機関と連携して、陸域からの流入負荷の低減を進めるとともに、広域的な環境モニタリング、情報提供等により市民意識の啓蒙を図る。また、覆砂、堆積した有機物の除去等による水質及び底質環境の改善や生物生息環境の回復、人々が快適に憩え

このため、～機能を強化する。

【追加理由】

・京浜3港統合を受けて、3港の広域連携強については国としても積極的に支援したいと考えているため。

つつ、東京湾の海辺情報を発信・共有する仕組みを構築する。

また、東京湾内は、海面利用に対する多様な要請があり、また、船舶が著しく輻輳する水域であることから、船舶航行の安全性、安定性、効率性向上のため、航路の開発・保全・管理を実施するとともに、関係機関と連携して総合的な航行安全対策を進める。

また、臨海部の土地利用の転換、廃棄物の広域的な最終処分、新たな海面利用への要請等については、関係者と連携してその対応に取り組む。

切迫性が指摘されている首都直下地震等の大規模災害発生時に、緊急物資等を効率的に輸送するため、川崎港東扇島地区の基幹的広域防災拠点が、災害時に所期の機能を発揮できるよう、適切な運用体制を確立する。

また、東京湾内の水上交通ネットワークを活性化し、地域の観光資源等を活用しつつ、水辺の賑わい空間ネットワークを創出する。

る水際線の確保等について、共通の目標を持って計画的に取り組むなど東京湾における環境保全を図るための総合的な取組みを進める。

北陸地域

北陸地域は東京、大阪、名古屋の三大都市圏に等しく近い距離に位置し、対岸の北東アジア諸国に近接するという地理的な特性を有する。

北陸地域の重要港湾は、その地理的特性を活かして環日本海地域の国際輸送拠点としての機能を担うとともに、日本海の海上輸送と内陸部の陸上輸送が円滑に接続すること等により、北海道や九州と三大都市圏との間の

北陸地域

古くから物資の輸送を北回り航路等の海運が支えてきた北陸地域では、重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点となる。特にその地理的特性を活かして環日本海地域の国際輸送拠点としての機能を果たすとともに、日本海の海上輸送と陸上輸送が円滑に接続することにより、北海道や九州と三大都市圏との間の複合一貫輸送を支える拠点としての機能を

複合一貫輸送を支える拠点としての機能を担う。また、海上輸送ネットワークの効率性を高めるため、複数の港湾が連携して、北陸地域と北東アジア諸国を結ぶ航路誘致等の取組みを行う。

また、古くから物資の輸送を北回り航路等の海運が支えてきた北陸地域では、歴史・文化遺産等の観光資源を活用することにより、環日本海のみならずとまちを巡るクルーズの就航を促進する。

中部地域

中部地域は、国土のほぼ中央に位置し、特に製造業が集積しており、伊勢湾内と駿河湾沿岸等の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

中部地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に伊勢湾のコンテナターミナル群が連携して担うとともに、コンテナ取扱い機能の強化に資するため、名古屋港と四日市港が連携してコンテナ輸送の効率化に取り組む。また、地域の東部等の需要に対しては、駿河湾沿岸の港湾が適切に機能分担する。

さらには、伊勢湾において豊かな自然環境や、歴史遺産等の観光資源を活用し、広域的な交流を拡大するため、水上交通の充実を推進する。

伊勢湾は、閉鎖性の強い三河湾を含

果たす。また、輸送の効率性を高め、海上輸送ネットワークの充実を図るため、複数の港湾が共同で航路誘致を進める等、連携した取組みを行う。

中部地域

国土のほぼ中央に位置し、製造業が集積する中部地域では、伊勢湾内と駿河湾沿岸等の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

中部地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に伊勢湾のコンテナターミナル群が連携して担うとともに、コンテナ取扱い機能の強化に資するため、隣接する港湾が連携してコンテナ輸送の効率化に取り組む。また、地域の東部等の需要に対しては、駿河湾沿岸の港湾が適切に機能分担する。

また、伊勢湾内における船舶航行の安全性、効率性の向上のため、航路や航路標識を整備するとともに、関係機関と連携して総合的な航行安全対策を進める。さらに、空港への円滑な海上アクセスの確保について、関係者と連携して取り組む。

伊勢湾は、閉鎖性の強い三河湾を含

む内湾であり、外海との海水交換が十分でないため、水質及び底質環境が良好でない。このため、関係機関と連携して陸域からの流入負荷の低減を進めるとともに、環境保全上の観点から十分検討した上で干潟・浅場造成、覆砂等による湾内の水質及び底質環境の改善や生物生息環境の回復について、共通の目標を持って計画的に取り組む。

また、伊勢湾内における船舶航行の安全性、効率性の向上のため、航路や航路標識を整備するとともに、関係機関と連携して総合的な航行安全対策を進める。

近畿地域

近畿地域は、首都圏と並び経済・社会活動の中心を担い、また古くから海上交通が発達しており、大阪湾内と湾外の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

また、近畿地域は、北東アジアや極東地域に近接する地理的優位性を有しており、大阪湾内の重要港湾と日本海側に立地する重要港湾が連携し、国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

近畿地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に大阪湾のコンテナターミナル群が連携して担う。さらに、大阪湾内の港湾が一体となり港湾サービスを提供することによって、十分な頻度の基幹航路を維持することが可能となる。このため、コンテナの

む内湾であり、外海との海水交換が十分でないため、水質及び底質環境が良好でない。このため、関係機関と連携して陸域からの流入負荷の低減を進めるとともに、環境保全上の観点から十分検討した上で干潟・浅場造成、覆砂等による湾内の水質及び底質環境の改善や生物生息環境の回復について、共通の目標を持って計画的に取り組む。

近畿地域

首都圏と並び経済・社会活動の中心を担い、また古くから海上交通が発達してきた近畿地域では、大阪湾内と湾外の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

近畿地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に大阪湾のコンテナターミナル群が連携して担う。また、大阪湾におけるコンテナ取扱い機能の強化に資するため、隣接する港湾が連携してコンテナ輸送の効率化に取り組む。

集荷力の向上やサービスの一元化等により、阪神港におけるコンテナ取扱い機能を強化する。

また、四国、九州等との複合一貫輸送については、各港湾の地理的立地条件を活かして機能分担する。

また、近畿圏で発生する廃棄物の大阪湾内での処分は、処分場の逼迫も予想されることから、引き続き関係機関と連携して廃棄物の発生抑制、減量化、減容化、再利用等を前提として海面処分場により廃棄物を受け入れる。

大阪湾では、陸域からの大きな負荷や臨海部の開発等に伴い、特に湾奥部の環境が良好でない。このため、湾奥部の状況に留意しつつ、環境の保全に向けて、関係機関と連携して陸域からの流入負荷の低減を進めるとともに、水質改善、浮遊ゴミ等の削減、多様な生物生息環境の回復、人々が快適に憩える水際線の確保等について、共通の目標を持って計画的に取り組む。また、湾内で複数の大規模開発が行われている状況に鑑み、広域的な環境モニタリングを実施し、情報提供等により市民意識の啓蒙を図るなど、大阪湾における環境保全に向けた総合的な取り組みを進める。

さらに、切迫性が指摘されている東南海・南海地震や近畿圏における直下型地震等の大規模災害発生時に、緊急物資等を効率的に輸送するため、堺泉北港に基幹的広域防災拠点を整備し、災害時に所期の機能を発揮できるよう、適切な運用体制を確立する。

また、運河等を活用して大阪湾内の

また、四国、九州等との複合一貫輸送については、各港湾の地理的立地条件を活かして機能分担する。

また、大阪湾内での廃棄物の広域的な処分は、引き続き関係機関が連携して廃棄物の発生抑制、減量化、減容化、再利用等を前提として進めていくとともに、臨海部の土地利用の転換等については関係者と連携して取り組む。

大阪湾では、陸域からの大きな負荷や臨海部の開発等に伴い、特に湾奥部の環境が良好でない。このため、湾奥部の状況に留意しつつ、環境の保全に向けて、関係機関と連携して陸域からの流入負荷の低減を進めるとともに、水質改善、浮遊ゴミ等の削減、多様な生物生息環境の回復、人々が快適に憩える水際線の確保等について、共通の目標を持って計画的に取り組む。また、湾内で複数の大規模開発が行われている状況に鑑み、広域的な環境モニタリングを実施し、情報提供等により市民意識の啓蒙を図るなど、大阪湾における環境保全に向けた総合的な取り組みを進める。

水上交通ネットワークの活性化を図り、地域の観光資源等を活用しつつ、水辺の賑わい空間ネットワークを創出する。

中国地域

中国地域では、日本海側と瀬戸内海側の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

日本海沿岸の各港は、東アジア諸国に近い地理的特性を活かした国際輸送や日本海における国内輸送の拠点としての役割を担う。瀬戸内海側の港湾は、集積する重化学工業等の原材料や製品の輸送の拠点として、産業活動等を支える機能を担うとともに、四国地域等の港湾と連携して、四国や瀬戸内海の離島等との海上交通ネットワークを形成する。

四国地域

四国地域は、**四方を海に囲まれており**、瀬戸内海側と太平洋側の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。四国地域においては、地域内及び地域外を結ぶ幹線道路網の整備によって、港湾で取り扱われる貨物の広域的な流動が見込まれることから、アジア地域を中心とした国際海上コンテナ輸送や本州、九州等との複合一貫輸送について、太平洋側の港湾と瀬戸内海側の港湾が、それぞれの立地特性を活かして適切に連携する。**また、瀬戸内海等を航行**

中国地域

中国地域では、日本海側と瀬戸内海側の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

日本海沿岸の各港は、東アジア諸国に近い地理的特性を活かした国際輸送や日本海における国内輸送の拠点としての役割を担う。瀬戸内海側の港湾は、集積する重化学工業等の原材料や製品の輸送の拠点として、産業活動等を支える機能を担うとともに、四国地域の港湾と連携して、**本州四国間**や瀬戸内海の離島等との海上交通ネットワークを形成する。

四国地域

四国地域では、瀬戸内海側と太平洋側の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。四国地域においては、地域内及び地域外とを結ぶ幹線道路網の整備によって、港湾で取り扱われる貨物の広域的な流動が見込まれることから、アジア地域を中心とした国際海上コンテナ輸送や本州、九州等との複合一貫輸送について、太平洋側の港湾と瀬戸内海側の港湾が、それぞれの立地特性を活かして適切に連携する。

する船舶の安全性・効率性を向上させるため、関係機関と連携しつつ、開発保全航路の開発等を行う。

九州地域

九州地域は、離島や半島が多く、アジア諸国との交流が盛んであり、九州本土と離島の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

九州地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に北部九州のコンテナターミナル群が連携して担う。

また、古くから交流が盛んで、今後更なる発展が見込まれる環黄海圏に位置するという地理的特性を活かして、北部九州の港湾が連携し、国際RORO船航路等の活性化を図り、アジア諸港との高速・高品質輸送を推進する。国内の複合一貫輸送については、関東・近畿地域に近い、地域の東側沿岸に位置する港湾が主要な拠点としての機能を担う。

また、東アジアからの旅客船等のネットワークを充実し、環黄海圏の観光交流を促進する。

さらに、閉鎖性の強い有明海・八代海において、海域環境の保全に資するよう、関係機関と連携しつつ、環境整備船等による環境調査等を行う。

また、日本海と瀬戸内海を結ぶ関門航路における船舶航行の安全性の向上と船舶の大型化のための航路体系の整備については、航路整備と密接に関係する港湾等関係機関が連携して取り組む。

九州地域

離島や半島が多く、アジア諸国との交流が盛んな九州地域では、九州本土と離島の重要港湾が連携して国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。

九州地域における国際海上コンテナの取扱いは、主に北部九州のコンテナターミナル群が連携して担う。複合一貫輸送については、関東・近畿地域に近い、地域の東側沿岸に位置する港湾が主要な拠点となる。

また、日本海と瀬戸内海を結ぶ関門航路における船舶航行の安全性の向上と船舶の大型化のための航路体系の整備については、航路整備と密接に関係する港湾等関係機関が連携して取り組む。

さらに、古くから相互の交流が活発で、今後の発展が見込まれる環黄海圏に位置するという地理的特性を活かして、航路網の充実や旅客船の新たなクルージングネットワークの形成等、環黄海圏の交流の拡大に、交流の拠点となる港湾が連携して取り組む。

また、閉鎖性の強い有明海・八代海において、海域環境の保全に資するよう、関係機関と連携しつつ、環境整備船等による環境調査等を行う。

<p>沖縄地域</p> <p>沖縄地域は、沖縄本島と離島で構成されており、本島と主要な離島に立地する重要港湾が連携して、国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。沖縄地域の港湾では、特別自由貿易地域の制度等を活用して、物流の拠点としての機能を向上させる。また、観光振興の観点から観光客が快適に憩える交流機能を向上させるとともに国際定期クルーズの新たな展開に対応して、東アジア諸国に近いという地理的特性を活かし、旅客船の新たなクルージングネットワークを形成するため、本島及び離島の港湾が連携して取り組む。さらに、日本で唯一である亜熱帯性気候に属する沖縄特有の環境と共生したみなとづくりをより一層推進する。</p>	<p>沖縄地域</p> <p>沖縄地域では、沖縄本島と主要な離島に立地する重要港湾が連携して、国際及び国内海上輸送網の拠点としての機能を担う。沖縄地域の港湾では、特別自由貿易地域の制度等を活用して、物流の拠点としての機能の向上を図る。また、観光振興の観点から観光客が快適に憩える交流機能の向上を図るとともに国際定期クルーズの新たな展開に対応して、東アジア諸国に近いという地理的特性を活かし、旅客船の新たなクルージングネットワークを形成するため、本島及び離島の港湾が連携して取り組む。さらに、日本で唯一である亜熱帯性気候に属する沖縄特有の環境と共生したみなとづくりをより一層推進する。</p>	
<p>3 広域的な港湾相互間の連携</p> <p>日本海沿岸における環日本海交流と地域振興への取組み</p> <p>日本海沿岸地域においては、対岸諸国の経済・社会等の状況変化、三大都市圏等との陸上アクセスの向上等により、今後環日本海交流が益々進展することが見込まれる。このため、海陸の交通が結節し、交流の拠点となっている港湾が、地域間のネットワークの拠点として相互に連携して、環日本海交流の一層の促進に寄与する。</p> <p>また、このような環日本海交流の動きとあわせて、地域の交流の歴史や文</p>	<p>3 広域的な港湾相互間の連携</p> <p>日本海沿岸における環日本海交流と地域振興への取組み</p> <p>日本海沿岸地域においては、対岸諸国の経済・社会等の状況変化、三大都市圏等との陸上アクセスの向上等により、今後環日本海交流が益々進展することが見込まれる。このため、海陸の交通が結節し、交流の拠点となっている港湾が、地域間のネットワークの拠点として相互に連携して、環日本海交流の一層の促進に寄与する。</p> <p>また、このような環日本海交流の動きとあわせて、地域の交流の歴史や文</p>	

<p>化を活かした地域振興への取組みを、関係者と連携して進める。</p> <p>瀬戸内海における地域振興と環境の保全への取組み</p> <p>瀬戸内海地域においては、多くの島々が点在する美しい景観や静穏な海域、歴史的資産等の観光資源を活用してクルージングネットワークを形成する等、港湾が連携して地域振興への取組みを進める。</p> <p>また、瀬戸内海は、海峡部で区切られた複数の湾・灘が連続した閉鎖性の海域群であることから、海域の環境が相互に影響し合うことに配慮しつつ、各港湾が連携して環境の保全に取り組む。閉鎖性が高く背後からの流入負荷も多い水域においては、海水浄化機能等の向上を図るため、干潟、藻場等の回復、創造に努める。さらに、豊かな自然が残されている地域においては、関係機関と連携して、その保全と活用に努める。</p> <p>(. 1へ移動)</p>	<p>化を活かした地域振興への取組みを、関係者と連携して進める。</p> <p>瀬戸内海における地域振興と環境の保全への取組み</p> <p>瀬戸内海地域は、多くの島々が点在し、古くから内航海運が発展してきた。これらの歴史的資産や景観的資源を活用した海上クルージングネットワークを形成する等、港湾が連携して地域振興への取組みを進める。</p> <p>また、瀬戸内海は、海峡部で区切られた複数の湾・灘が連続した閉鎖性の海域群であることから、海域の環境が相互に影響し合うことに配慮しつつ、各港湾が連携して環境の保全に取り組む。閉鎖性が高く背後からの流入負荷も多い水域においては、海水浄化機能等の向上を図るため、干潟、藻場等の回復、創造に努める。さらに、豊かな自然が残されている地域においては、関係機関と連携して、その保全と活用に努める。</p> <p>4 港湾相互間の連携の確保に向けた取組み</p> <p>密接な関係を有する港湾相互間の連携を確保するため、港湾計画の作成、港湾の利用、港湾の環境の保全等に関して、国及び関係する港湾管理者が相互に連絡調整する体制を構築するとともに、関係機関が協力してその対応に取り組む。</p>	
---	--	--

(別表1) 港湾取扱貨物量の見通し

	現 状 (2006年 ^(注1))	見通し	
		2015年	2020年
国際海上 コンテナ	2億4460万フルトン	2億8000～ 3億0000万 フルトン	3億0000～ 3億3000万 フルトン
	1659万TEU	2000～2300 万TEU	2200～2600 万TEU
内貿複合一貫 輸送	8億6858万フルトン	11億3000～ 11億7000万 フルトン	11億4000～ 11億9000万 フルトン

(注1) 国際海上コンテナは我が国港湾の競争力が強化された場合を上限値としている。

(別表2) 国際海上コンテナ貨物量の見通し(単位: 万TEU)

	現 状 (2006年)	見通し (2015年)
中枢国際港湾合計	1,443	1,750～2,050
東京湾	671	800～900
伊勢湾	267	300～350
大阪湾	391	500～600
北部九州	114	150～200
中核国際港湾合計	111	150
その他	103	100
総合計	1,659	2,000～2,300

(注) 各地域の港湾の国際競争力の強化が順調に進んだ場合を上限値としている。

(別表1) 港湾取扱貨物量の見通し

	現 状 (2001年 ^(注1))	見通し	
		2015年	2020年
国際海上 コンテナ	1億9135万フルトン	2億8000～ 3億0000万 フルトン	3億0000～ 3億3000万 フルトン
	1247万TEU	2000～2300 万TEU	2200～2600 万TEU
内貿複合一貫 輸送	9億501万フルトン	11億3000～ 11億7000万 フルトン	11億4000～ 11億9000万 フルトン

(注1) 国際海上コンテナは我が国港湾の競争力が強化された場合を上限値としている。

(注2) 内貿複合一貫輸送の現状は2000年の値である。

(別表2) 国際海上コンテナ貨物量の見通し(単位: 万TEU)

	現 状 (2001年)	見通し (2015年)
中枢国際港湾合計	1,096	1,750～2,050
東京湾	490	800～900
伊勢湾	185	300～350
大阪湾	331	500～600
北部九州	90	150～200
中核国際港湾合計	83	150
その他	68	100
総合計	1,247	2,000～2,300

(注) 各地域の港湾の国際競争力の強化が順調に進んだ場合を上限値としている。

(別表3) 地域ブロック区分

地域ブロック	該当する都道府県
北海道地域	北海道
東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
北陸地域	新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県
中部地域	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(関門港に含まれる地域を除く)
四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地域	山口県(関門港に含まれる地域に限る)、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄地域	沖縄県

(別表3) 地域ブロック区分

地域ブロック	該当する都道府県
北海道地域	北海道
東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
北陸地域	新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県
中部地域	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(関門港に含まれる地域を除く)
四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地域	山口県(関門港に含まれる地域に限る)、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄地域	沖縄県